

平成27年(2015)  
 広報 さかえ  
 11月号



▲2カ月以上にわたり奈良国立博物館で展示されていた龍角寺の薬師如来坐像が無事帰ってきました。撮影：10月6日  
 今月の3日には『房総のむらと秋の里山岩屋古墳を訪ねるハイキング』の一環で特別公開します。【関連記事6ページ】

主な内容

- 安全で安心して暮らせるまち・・・・・・・・・・2～3頁
- 通知カードが10月23日以降簡易書留で発送されています・・・4頁
- プレミアム付商品券・子育て応援券使用期限迫る、原田大二郎講演会・・・5頁
- 秋のイベントが盛りだくさん、コスプレの館オープン、安食西の市・・・6～7頁
- 平成26年度決算の状況、財政健全化判断比率・財政事情の公表・・・8～11頁
- 地方創生「総合戦略」「人口ビジョン」を策定しました・・・・・・・・12頁
- 日本年金機構からのお知らせ・・・・・・・・・・15頁
- 2016さかえリバーサイドマラソン参加者募集中・・・・・・・・・・16頁
- 町のわだい・・・・・・・・・・20～21頁
- 健康よろず版（子どもの発達に合わせた関わりについて）・・・22頁



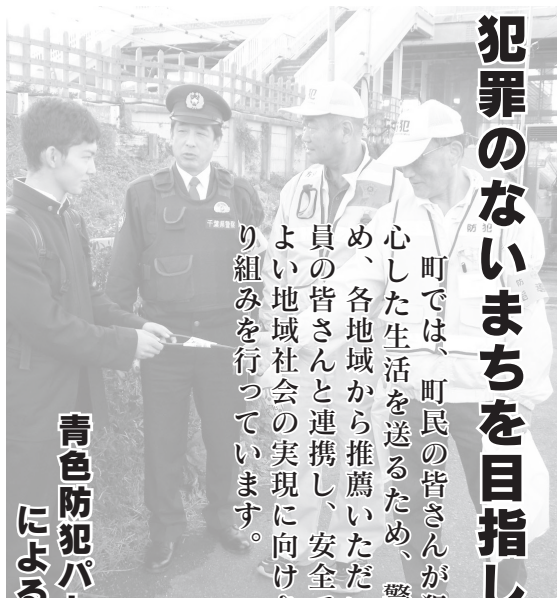
**今年 は 栄町 が 生まれ て 60 年**  
 編集・発行  
 栄町企画政策課企画広報班  
 毎月1日発行  
 〒270-1592  
 千葉県印旛郡栄町安食台1-2  
 TEL 0476-95-1111(代表)

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

# 安全で安心して暮らさるまち

## 犯罪のないまちを目指して

町では、町民の皆さんが犯罪のない安心した生活を送るため、警察署をはじめ、各地域から推薦いただいた防犯指導員の皆さんと連携し、安全で安心な住みよい地域社会の実現に向けさまざまな取り組みを行っています。



青色防犯パトロール車  
による巡回

## 防犯啓発看板の設置

ひび割れて古くなった看板や文字が薄くなった看板は、自分たちの地域に対する関心が薄れているサインになってしまい、放置しておくと犯罪を起しやすいう環境の原因のひとつとなつてしまいます。

このため町では、防犯団体と協力して新しい看板の設置や、古くなった看板の交換を実施しています。

町では、安全で安心なまちづくりを推進するため、青色回転灯を装備した「青色防犯パトロール車」による防犯パトロールを防犯指導員の皆さんと協力し実施しています。

特に空き巣や車上狙いなどの犯罪抑止や、児童・生徒の下校時などの安全対策などに重点を置き、青色回転灯の点灯やスピーカーからの注意喚起を行いながら、通学路や住宅地の細い路地まで巡回しています。



## 空き巣に注意!

泥棒の9割は、近所からじろじろ見られた、補助錠がついていたなど何らかの理由であきらめた経験があることがわかっていきます。

特に侵入に5分以上かかった場合、泥棒の7割はあきらめています。侵入に手間のかかる家にして、泥棒にあきらめさせましょう。

## 防犯対策

- ドアや窓一つあたり2つ以上の鍵を取り付ける
- 窓シャッターや面格子を取り付ける
- 窓ガラスに防犯フィルムを貼付する
- センサー付きライトを設置する
- カメラ付きインターホンを設置する
- 庭先に砂利を敷く
- 日ごろからの心がけ
- ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず戸締りをする
- 合鍵を玄関周辺などに置いておかない
- 新聞は溜めないようにする
- 普段からあいさつなど、ご近所付き合いを大切に



## STOP! 電話de詐欺

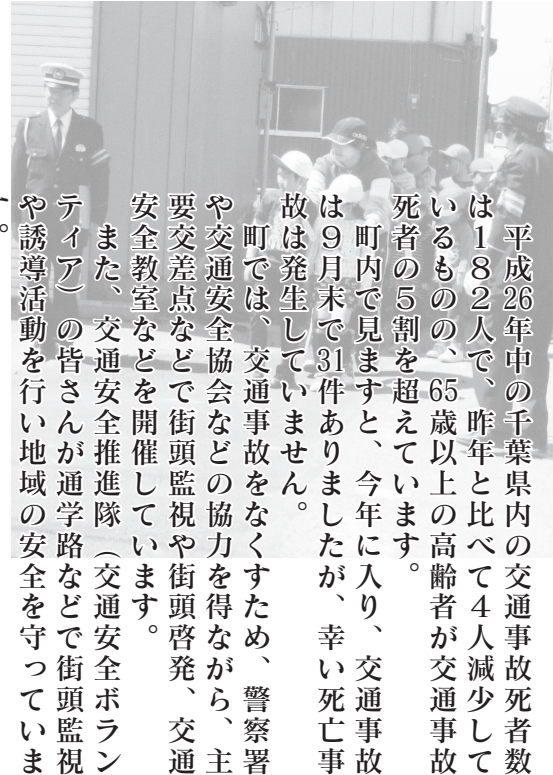
不審電話が多発しています!  
「カバンをなくした」  
「還付金があります」  
「携帯番号を変えた」  
「ATMに行ってください」

などの電話がかかってきたら、まず誰かに相談を!  
詐欺グループは、息子や孫などになりすまして、お金をだまし取ろうとしたり、還付金があるなどと言ってATMへ誘導し、たくみにお金を振り込ませようとしています。

必ずお金を振り込む前に、もう一度、家族や役場、警察に確認・相談しましょう。

振り込め詐欺相談専用ダイヤル  
0120-494-506  
成田警察署  
27-0110  
印西警察署  
42-0110

# 交通事故のないまちを目指して



平成26年中の千葉県内の交通事故死者数は182人で、昨年と比べて4人減少しているものの、65歳以上の高齢者が交通事故死者の5割を超えています。

町内で見ますと、今年に入り、交通事故は9月末で31件ありましたが、幸い死亡事故は発生していません。

町では、交通事故をなくすため、警察署や交通安全協会などの協力を得ながら、主要交差点などで街頭監視や街頭啓発、交通安全教室などを開催しています。

また、交通安全推進隊（交通安全ボランティア）の皆さんが通学路などで街頭監視や誘導活動を行い地域の安全を守っています。

## 一人ひとりが「交通安全」意識の徹底を！ 運転者は、高齢者や子どもを見たら速度を落とす。

高齢者や子どもは交通弱者です。子どもはいつ道路へ飛び出すかも知れませんが、高齢者は危険を避けようとしても思うように対処できません。高齢者や子どもを見たら十分に速度を落としましょう。

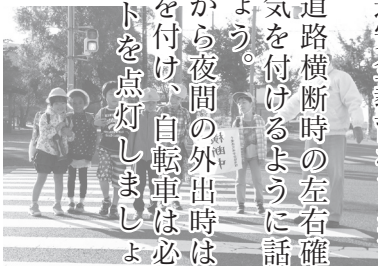
低速度なら、いざという時に対処でき、悲しい事故を防ぐことができます。特に飛び出しやすい自転車利用者に注意しましょう。

## 家庭・地域・学校は、 日ごろから常に安全への 取り組みを

家庭・地域・学校で、子どもたちに対して、日ごろから交通安全教育をしましょう。

特に道路横断時の左右確認など気を付けるように話しましょう。

夕方から夜間の外出時は反射材を付け、自転車は必ずライトを点灯しましょう。



## 違法路上駐車が事故を 招く!!

路上での違法駐車が多く見られますが、車の陰から子どもが飛び出したら大変です。子どもを交通事故から守るためにも路上駐車を絶対にやめましょう。

## 夕暮れ時から夜間の 交通事故防止

### 3・ライト運動実施中

この運動は、夕暮れ時から夜間にかけて多発している歩行者などの道路横断中の事故防止を重点としています。

1. ライト（前照灯）／早めのライト点灯、下向き・上向きの小まめな切替え
2. ライト・アップ（目立つ）／歩行者・自転車は、反射材、LEDライトなどの活用
3. ライト（右）／右からの横断者にも注意

交通ルールとマナーを守り、交通事故のない安全で安心なまちを目指しましょう。

問合せ 総務課行政班  
(☎95・1111)

# 子ども達を危険から守ろう

**こども 110番の家**

ぼん いえ

青少年育成栄町民会議  
栄町PTA連絡協議会

皆さんは、右のようなプレートを町内で見たことはありませんか？  
これは、『こども110番の家』といって、子ども達にさまざまな危険が迫ったときに、緊急避難場所として登録していただいた家に掲示されています。

## どんなことをするの？

子どもたちは、さまざまな危険に遭遇する可能性があります。

- ①知らない人につけまわされた
- ②車に無理やり乗せられそうになった
- ③痴漢行為にあった
- ④自然災害・・・など

このような危険に遭遇した子ども達が助けを求めて逃げこんできたときに、警察への通報や一時的に保護をお願いしています。



▲門などに目印として設置します

この活動は皆さまの厚意にお願いするものです。ご家族の生活の負担にならない範囲で子ども達が少ない地域に外出できるようにお願いいたします。

ご協力いただける方は：活動の趣旨をご理解のうえ、生涯学習課または、居住地の小学校で所定の登録用紙へ記入の上、登録をお願いいたします。

問合せ 生涯学習課社会教育班 (☎95・1112)

# 通知カードが10月23日以降 簡易書留で発送されています

同封の説明書類はよく読んでね!



広報さかえ10月号で通知カードの発送時期を11月中旬とお知らせしましたが、差出計画の前倒しにより印西郵便局の配達日程が変更となりました。  
10月23日から11月にかけて順次、簡易書留で世帯ごとに届けられていますので、必ず受け取り、大切に保管してください。

## ●不在などで通知カードを受け取れなかった場合

留守などで、通知カードを受け取れなかった方は、不在連絡票がポストに入っていますので、不在連絡票に書かれている電話番号（印西郵便局）に連絡し、再配達の手続きをお願いします。

印西郵便局  
☎47-2362（代表）

## ●町内に住民票がなくお住まいの方へ

栄町にお住まいで、他市区町村に住民票がある方は、住民票のある市区町村に届きますので、ご確認ください。

## ▼個人番号カードの取得をおすすめします

来年1月から始まるマイナンバー制度では、税や社会保険などの手続きを行う際、通知カードの提示または個人番号カードが必要になります。

個人番号カードがある場合は、この1枚で本人確認が済むので便利です。

通知カードの場合、通知カードに加え、運転免許証なども見せなければなりません。

このようなことから、個人番号カードを取得することをおすすめします。

## ▼通知カードを紛失してしまつたら

通知カードを紛失した場合は、まず最寄りの警察署に行つて紛失届を出しましょう。

警察署で発行される「受理番号」を持って、住民課窓口で再発行の手続きをすることになります。

なお、この場合には500円の手数料がかかります。紙製ですが大切に保管しましょう。

## ▼住民基本台帳カードをお持ちの方へ

住民基本台帳カードは、個人番号カードの運用が開

始された後も有効期限内は公的身分証として使用することができますが、個人番号カードを取得する際には、お手持ちの住民基本台帳カードは返却していただくこととなります。

なお、1月の初旬までに住民基本台帳カードの公的個人認証を用いて早めに電子申告で確定申告を行う方は、確定申告後に個人番号カードに変更されることをおすすめします。

## ▼公的個人認証を取得されている方へ

住民基本台帳カードに公的個人認証カードを搭載されている方は、3年間が有効期限です。今後更新手続きを希望される方は、12月21日(月)までに住民課窓口で更新の手続きをお願いします。更新手数料は500円です。

なお、有効期限が近づいている方には、今月末頃に更新のお知らせを通知させていただきます。

## 問合せ 住民課戸籍住民班

☎33-7704

## 年末調整説明会

平成27年分の年末調整のしかた並びに法定調書および給与支払報告書の提出についての説明会を開催します。

と き 11月6日(金)

9時30分開場

10時開始

と ころ 成田市中央公民館

1階講堂

## 対象者

源泉徴収義務者

## 申込み

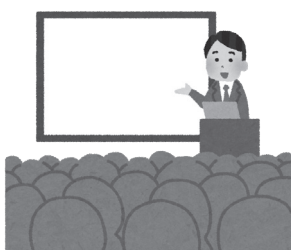
不要、直接会場へ

## 問合せ

成田税務署

☎28-5151 税務課住民税班

☎33-7703



# 期限迫る!!

## 栄町プレミアム付

### 商品券

および

## 栄町子育て応援券

の使用期限は

# 11月30日(月)まで

使ってお得な、『栄町プレミアム付商品券』および『栄町子育て応援券』（10月9日発送の多子世帯対象応援券も含む）の使用期限は11月30日(月)までとなっています。

期限を過ぎた商品券や応援券は使用できなくなりますので、お早めにご使用ください。

また、アンケートの回答もご協力をお願いいたします。

### 問合せ

商品券については：栄町商工会

(☎95-0245)

応援券については：福祉課子育て支援班 (☎33-7708)

## みんなで人権を考える集い in さかえ 原田大二郎講演会

北総地域内の人権啓発活動に関わる機関が連携・協力し、人権啓発活動を推進することを目的に、人権活動に尽力されている原田大二郎氏を招き講演会を開催します。

とき 12月5日(土)

13時～15時40分

開場 12時30分

ところ ふれあいプラザ

さかえ文化ホール

テーマ 人生はいつも青春！

感動、感謝、

“生きる”って素晴らしい！

入場料 無料

定員 先着1,086人

問合せ 総務課秘書人事班

(☎95-1111)



原田 大二郎 氏

## 住宅リフォーム補助金の

# 申請受付は、11月27日(金)まで

# 申請は着工前に!!



町では、定住・移住の促進と住環境の向上、町内産業の活性化を図るため、住宅リフォームを行う方に対し、工事費用の1/10、上限100,000円を補助します。

### 問合せ

(☎33-7701)

企画政策課不動産定住班

## 移動交番の開設

【今月の移動交番車の開設予定日】

ふれあいプラザさかえ	
11月13日(金)・17日(土) 25日(金)・27日(日)	10時～11時30分
11月8日(土)	14時～15時30分
竜角寺台コミュニティーホール	
11月6日(金)・10日(土) 20日(金)・26日(土)	14時～15時30分
房総のむら	
11月1日(土)・8日(土) 10日(土)・28日(土)	10時～11時30分
11月17日(土)	14時～15時30分
JAとれたて産直館栄店	
11月3日(土)・23日(土)	10時～12時

問合せ 成田警察署 (☎27-0110)  
印西警察署 (☎42-0110)

## 栄町放射線量測定結果

【測定日】10月2日(金)

施設名	地区	測定値		
		5cm	50cm	1m
竜角寺近隣公園	竜角寺台2	0.07	0.07	0.07
矢口神明公園	矢口神明4	0.11	0.10	0.09
布鎌小学校 (グラウンド)	請方	0.07	0.07	0.07
役場玄関前駐車場	安食台1	0.07	0.07	0.07

【単位：マイクロシーベルト/1時間当たり (μ Sv/h)】  
日立 ALOKA 製 γ線シンチレーション式サーベイメーター型名 TCS-172B

問合せ 環境課保全班 (☎33-7710)

# 11月3日は秋のイベントが盛りだくさん!!

## 栄町町制施行60周年記念事業 第1回時代コスプレまつり

コスプレ館オープンに先立ち、「時代コスプレまつり」が開催されます。忍者や侍などの衣装を着て房総のむら周辺の散策を楽しもう。

とき 11月3日(火)祝  
11時～15時30分(雨天中止)

ところ 房総のむら・ドラムの里周辺

参加条件 「コスプレの館」の貸衣装を着た方またはご自身で衣装をお持ちの方(アニメ・ゲームキャラクターなどのコスプレは不可)

### 主な衣装

忍者・新撰組・侍・町娘・看板娘・武家娘・ハイカラさん(女学生)

参加費 無料  
※まつり当日は、貸衣装が無料となります。

### 申込み

お問い合わせください。  
問合せ 産業課産業推進班  
(☎33-7713)

## 栄町町制施行60周年記念事業 ドラムの里 秋の感謝祭

ドラムの里の開業記念日に日ごろの感謝を込めて、「秋の感謝祭」が開催されます。

当日は、採れたて新鮮野菜の販売や特産品の黒大豆(どらまめ)製品をはじめ、



各種模擬店やフリーマーケットが多数出店し、さまざまなイベントをご用意しています。

ぜひ、ご家族ご友人をお誘い合わせの上お越しください。

とき 11月3日(火)祝  
10時～15時

ところ ドラムの里広場  
問合せ 栄町観光協会  
(☎80-0010)

## 地域とともに 房総のむら ふるさとまつり

伝統技術をもった職人による実演・体験のほか、地域芸能や大道芸の上演、毎年恒例の「餅まき」などを

行います。

なお、催事時間などの詳細は、順次房総のむらホームページでお知らせします。

とき 11月3日(火)祝  
9時～16時30分

ところ 房総のむら  
入館料 入場無料

問合せ 房総のむら  
(☎95-3333)

## 房総のむらと秋の里山 岩屋古墳を訪ねるハイキング

安食駅から下総松崎駅まで、秋のハイキングが開催されます。

とき 11月3日(火)祝  
(雨天決行)

### スタート

安食駅 8時30分～11時

### ゴール

下総松崎駅 11時～15時

### コース

安食駅南口▽里山見晴らし台▽龍角寺▽房総のむら・ドラムの里▽岩屋古墳▽坂田ヶ池総合公園▽下総松崎駅

参加費 無料  
特典

①焼き芋プレゼント  
(数に限りあり)

②薬師如来坐像特別公開  
(国指定重要文化財)

③房総のむら 入場無料

④羊かんプレゼント  
(数に限りあり)

申込み 11月2日(月)17時まで  
※ホームページからお申し込みいただけます。

### 主催

成田線活性化推進協議会  
企画政策課企画広報班  
(☎33-7701)

## ドラムの里に コスプレの館

11/21(土)  
オープン!!

「コスプレの館」のオープンを記念してオープニングセレモニーを開催しています。皆さま多数のご参加をお待ちしています。

なお、貸出衣装の料金は下表のとおりです。

### 《オープニングセレモニー》

とき 11月21日(土) 9時45分～  
ところ ドラムの里「コスプレ館」

### 《貸出衣装の料金》

衣装区分	町娘	忍者		浴衣
		大人	子ども	
町内	1,000円	1,000円	500円	500円
町外	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円

※上記のほか多数の貸出衣装をご用意しています。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 産業課産業推進班  
(☎33-7713)

### 栄町町制施行 60 周年 記念 事業

関東で最も遅い時期に開かれる「安食酉の市」が開催されます。  
大鷲神社周辺では、恒例のカラオケ大会や舞踊、熊手市で毎年大変な賑わいをみせています。

また、13 日(日)には安食小学校体育館および駐車場・さわやか通りを会場とし、「いっさいがっさいフェスティバル」と「少子化克服なべまつり」「魂生大明神曳き廻し」も開催されます。

多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

なお、催事時間などの詳細は、広報さかえ 12 月号でお知らせします。

### 酉の市を盛り上げよう 酉市実行委員募集

伝統ある「安食酉の市」を一緒に盛り上げてくれるスタッフを募集します。  
活動内容 大鷲神社下でのイベント事前準備や魂生大明神曳き廻しなどのお手伝い  
対象者 18 歳以上で心身共に健康な方  
申込み 11 月 20 日(金)までに住所・氏名・電話番号をご連絡ください。



家内安全 商売繁盛

# 安食酉の市

開運招福 子孫繁栄

### 魂生大明神曳き手募集

昨年の曳き手の方から、念願かなって子宝に恵まれたという報告もあり、子孫繁栄・家内安全・商売繁盛を祈願する大鷲神社「魂生大明神」の曳き廻しに参加してみませんか？

とき 12 月 13 日(日)

対象者 女性(年齢制限なし)

定員 先着 20 名

服装 法被を貸し出し

申込み 11 月 27 日(金)までに住所・氏名・電話番号をご連絡ください。

### 自慢のなべ料理を!! なべまつり出店者募集

栄町産の食材を使った自慢のなべ料理で、まつりを盛り上げていただける出店者を募集します。  
とき 12 月 13 日(日) 10 時～14 時  
ところ さわやか通り  
参加条件 栄町産の農産物などを 1 品以上使用する。  
※同種の鍋や応募多数の場合は、抽選になることがあります。  
出店料 2,000 円(貸テント料)  
申込み 11 月 27 日(金)までにお申し込みください。

12/13(日) 同日開催!!

### いっさいがっさいフェスティバル 少子化克服なべまつり 魂生大明神曳き廻し

採れたて農産物やリサイクル品の販売、町で行っている各事業の紹介を行うなどの内容で「いっさいがっさいフェスティバル」が開催されます。

また、昨年好評だった「なべまつり」が、今年はずっとが授かるよう「少子化克服なべまつり」として「魂生大明神曳き廻し」と合わせて開催されます。

とき 12 月 13 日(日) 10 時～14 時  
ところ 安食小学校体育館および駐車場・さわやか通り

12 月  
11 日(金) 一の酉  
12 日(土) 二の酉  
13 日(日) 三の酉

## 歳入決算額 74 億 8,198 万 3 千円

町税 24 億 1,176 万円 構成比 32.2%

### 内訳

区分	決算額
町民税	12 億 4,571 万 9 千円
固定資産税	8 億 7,799 万 2 千円
都市計画税	1 億 3,913 万 3 千円
町たばこ税	1 億 922 万 3 千円
軽自動車税	3,899 万 3 千円

## 歳入の状況

区分	決算額	構成比 (%)
地方交付税	15 億 8,812 万 5 千円	21.2
国庫支出金	8 億 1,913 万 3 千円	10.9
町債	7 億 3,263 万 9 千円	9.8
県支出金	4 億 8,359 万 7 千円	6.5
繰入金	4 億 6,791 万 4 千円	6.2
繰越金	2 億 8,304 万 3 千円	3.8
地方消費税交付金	2 億 1,046 万 9 千円	2.8
分担金及び負担金	1 億 3,891 万 5 千円	1.9
地方譲与税	9,645 万 9 千円	1.3
諸収入	8,100 万 8 千円	1.1
使用料及び手数料	6,783 万 8 千円	0.9
自動車取得税交付金	1,911 万 5 千円	0.3
財産収入	1,987 万 3 千円	0.3
株式等譲渡所得割交付金	1,271 万 6 千円	0.2
配当割交付金	1,956 万 9 千円	0.3
地方特例交付金	742 万 5 千円	0.1
ゴルフ場利用税交付金	358 万 9 千円	0.0
利子割交付金	479 万 1 千円	0.1
交通安全対策特別交付金	281 万 1 千円	0.0
寄附金	1,119 万 4 千円	0.1

## 歳出決算額 73 億 5,571 万円 1 千円

### 目的別歳出の状況

区分	決算額	構成比 (%)
民生費	17 億 7,876 万 3 千円	24.2
土木費	6 億 3,969 万 9 千円	8.7
公債費	9 億 1,898 万 8 千円	12.5
総務費	10 億 9,604 万 8 千円	14.9
教育費	9 億 4,778 万円	12.9
衛生費	5 億 6,711 万 9 千円	7.7
消防費	4 億 5,544 万 3 千円	6.2
諸支出費	5 億 6,644 万 9 千円	7.7
農林水産業費	1 億 7,222 万 6 千円	2.3
議会費	1 億 1,714 万 5 千円	1.6
商工費	8,381 万 2 千円	1.1
災害復旧費	1,223 万 9 千円	0.2

### 性質別歳出の状況

区分	決算額	構成比 (%)
人件費	17 億 9,989 万 4 千円	24.5
物件費	8 億 8,964 万 3 千円	12.1
公債費	9 億 1,898 万 8 千円	12.5
普通建設事業費	9 億 4,488 万 8 千円	12.8
扶助費	9 億 5,405 万 1 千円	13.0
繰出費	5 億 7,142 万 9 千円	7.7
積立費	5 億 7,405 万 3 千円	7.8
補助費等	6 億 5,511 万 4 千円	8.9
災害復旧事業費	1,973 万 5 千円	0.3
維持補修費	1,591 万 6 千円	0.2
投資及び出資金、貸付金	1,200 万円	0.2

## 一般会計の決算状況

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高	実質収支
平成 26 年度	74 億 8,198 万 3 千円	73 億 5,571 万 1 千円	1 億 2,627 万 2 千円	1 億 1,978 万 1 千円
平成 25 年度	74 億 9,487 万 1 千円	72 億 1,182 万 8 千円	2 億 8,304 万 3 千円	2 億 7,930 万 2 千円
増減	△ 1,288 万 8 千円	1 億 4,388 万 3 千円	△ 1 億 5,677 万 1 千円	△ 1 億 5,952 万 1 千円

# 平成 26 年度決算の状況

一般会計ほか

4 会計の全てが黒字

一般会計の歳入歳出決算は、歳入が 74 億 8,198 万 3 千円、歳出で 73 億 5,571 万 1 千円で、差し引きは 1 億 2,627 万 2 千円でした。  
 この中には、平成 27 年度へ繰り越すべき財源として 649 万 1 千円が含まれていますので、平成 26 年度の一般会計の実質収支は、1 億 1,978 万 1 千円の黒字となりました。

問合せ 財政課財政班 (☎ 33 - 7702)

町民一人当たりに使われた金額

339,662 円

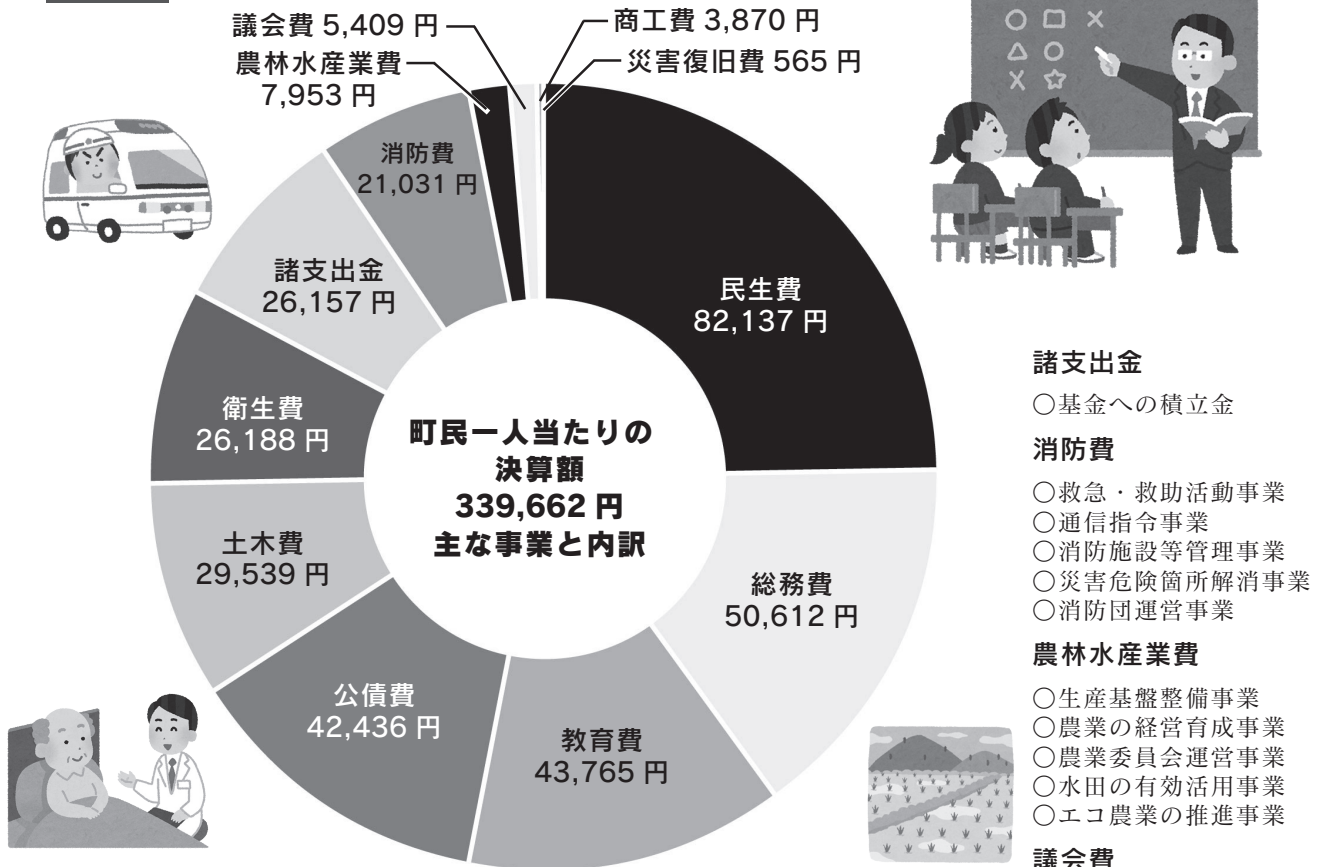
73 億 5,571 万 1 千円 (一般会計決算額)

÷ 21,656 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在人口)





## このような事業に使われました



### 諸支出金

- 基金への積立金

### 消防費

- 救急・救助活動事業
- 通信指令事業
- 消防施設等管理事業
- 災害危険箇所解消事業
- 消防団運営事業

### 農林水産業費

- 生産基盤整備事業
- 農業の経営育成事業
- 農業委員会運営事業
- 水田の有効活用事業
- エコ農業の推進事業

### 議会費

- 議員活動支援事業
- 議会運営事業
- 議会情報公表事業

### 商工費

- 商店経営健全化支援事業
- ネットワーク形成事業
- 地域商業機能整備事業
- ドラムの里充実事業
- 雇用対策支援事業

### 災害復旧事業費

- 災害復旧事業

### 民生費

- 障害者自立支援事業
- 保育サービス事業
- 児童手当支給事業
- 後期高齢者医療事業
- 介護保険給付事業

### 総務費

- 公共施設維持管理事業
- 安食駅ユニバーサルデザイン促進事業
- 自治組織支援事業
- 住民税賦課事業
- 定住・移住促進事業

### 教育費

- 給食事業
- 個に応じた授業改善推進事業
- ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業
- 学校教育施設整備事業

### 公債費

- 借入金返済

### 土木費

- 町道維持管理事業
- 公園等管理事業
- 地籍調査事業
- 経営改善推進事業
- 道路整備事業

### 衛生費

- 廃棄物の広域処理事業
- 廃棄物収集・運搬事業
- 予防接種事業
- がん予防対策事業
- 再生可能エネルギー等導入推進基金事業

## 特別会計決算の状況

一般会計のほかに4つの特別会計があり、それぞれの決算の状況をお知らせします。

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
国民健康保険特別会計	28億5,299万6千円	27億4,159万3千円	1億1,140万3千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,430万4千円	1億7,387万9千円	42万5千円
介護保険特別会計	12億9,644万9千円	12億5,463万5千円	4,181万4千円
公共下水道事業特別会計	7億5,643万2千円	7億3,412万5千円	2,230万7千円

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために一般会計と区別して収支経理を行うもので、条例によって設けることができる会計制度です。

## ふるさと応援寄附金の状況

平成26年度の「ふるさと応援寄附金」は、2,948,200円で、安全で安心な活力あるふるさとづくり推進のため、有効に活用させていただきました。

# 財政健全化 判断比率などの公表



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の財政状況のチェックおよび財政悪化に対する早急な対処のための仕組みを設けることで、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定されました。

平成26年度決算の数値を基に算定した、健全化判断比率と公営企業（公共下水道事業特別会計）の「資金不足比率」は、全ての比率が健全段階であるということになりましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

問合せ 財政課財政班 (☎ 33・7702)

## 健全化判断比率

区 分	26年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— ※	— ※	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— ※	— ※	20.0%	30.0%
実質公債費比率	11.3%	12.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.6%	56.7%	350.0%	

※いずれにおいても黒字で、赤字比率は算定されないため、「—」表示となっています。

- 実質赤字比率 … 福祉・教育・まちづくりなどの施策を行う町の一般会計の赤字の程度を指標化し、一般会計の財政運営の状況を示します。
- 連結実質赤字比率 … 一般会計のほか、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療などの特別会計や公営事業会計（公共下水道事業特別会計）の全ての会計の赤字の程度を指標化し、町全体の財政運営の状況を示します。
- 実質公債費比率 … 借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 … 町債の借入金残高や将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 … 公営企業の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況を示します。

## 資金不足比率

区 分	26年度	25年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	— ※	— ※	20.0%

※黒字により、資金不足比率は算定されないため、「—」表示となっています。

## 指標からみた決算

主な財政指標である次の2つについては、共に前年度に比べ数値は良くなっています。しかし、経常収支比率は県内で一番高い状況となっています。

### ■経常収支比率

栄 町	96.5% (26年度)	97.2% (25年度)
県内平均	89.1% (25年度)	90.2% (24年度)

町の財政構造の弾力性を表す指標で、町税や交付金など毎年経常的に入ってくる財源が、人件費、公債費や維持費など毎年経常的に支出される項目にどれだけ充てられているかを示すものです。

当町は、96.5%で県内で一番高く、残り3.5%しか自由に使う財源がないとも言えます。

### ■地方債残高比率

栄 町	195.8% (26年度)	194.4% (25年度)
県内平均	185.4% (25年度)	152.8% (24年度)

将来償還すべき地方債現在高の標準財政規模（町税や交付金など標準的な状態で見込まれる収入の規模を示すもの）に対する割合です。

当町は、前年度と比べ1.4ポイント増となり高い状況となっています。

## 財政事情の公表・平成 27 年度予算の執行状況

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など、町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を公表しています。

今回は、平成 27 年度予算の 9 月 30 日現在の歳入歳出の状況について、項目別にお知らせします。

なお、平成 26 年度からの繰越し分が含まれます。

問合せ 財政課財政班（☎ 33-7702）

### 一般会計（9月30日現在）

（単位：千円）

歳入	予算現額	収入済額	収納率 (%)
町税	2,304,586	1,335,191	57.9
地方譲与税	103,900	29,335	28.2
利子割交付金	5,200	1,762	33.9
配当割交付金	23,500	2,835	12.1
株式等譲渡所得割交付金	16,800	0	0.0
地方消費税交付金	334,200	208,487	62.4
ゴルフ場利用税交付金	10,300	3,460	33.6
自動車取得税交付金	16,200	8,065	49.8
地方特例交付金	7,400	7,780	105.1
地方交付税	1,608,028	1,094,500	68.1
交通安全対策特別交付金	2,700	1,607	59.5
分担金及び負担金	134,735	59,974	44.5
使用料及び手数料	77,232	27,022	35.0
国庫支出金	905,256	265,445	29.3
県支出金	432,765	76,867	17.8
財産収入	34,626	4,779	13.8
寄附金	4,000	6,245	156.1
繰入金	256,603	0	0.0
繰越金	125,884	126,272	100.3
諸収入	69,607	25,993	37.3
町債	585,315	0	0.0
合計	7,058,837	3,285,619	46.5

歳出	予算現額	支出済額	収納率 (%)
議会費	107,853	58,308	54.1
総務費	1,141,536	437,432	38.3
民生費	1,865,851	639,409	34.3
衛生費	619,726	224,194	36.2
農林水産業費	121,417	41,039	33.8
商工費	116,830	81,894	70.1
土木費	702,015	204,326	29.1
消防費	424,011	195,485	46.1
教育費	904,460	275,566	30.5
公債費	844,872	410,858	48.6
諸支出費	196,380	0	0.0
予備費	10,000	0	0.0
災害復旧費	3,886	180	4.6
合計	7,058,837	2,568,691	36.4

※全体の執行率は、歳入・歳出共に例年通りとなっています。



### 特別会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	予算現額	収入済額	収納率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険特別会計	3,229,399	1,369,629	42.4	1,357,863	42.0
後期高齢者医療特別会計	178,803	58,951	33.0	32,372	18.1
介護保険特別会計	1,468,340	596,897	40.7	526,479	35.9
公共下水道事業特別会計	575,705	277,645	48.2	216,681	37.6
矢口工業団地拡張事業特別会計	637,017	5,096	0.8	7,948	1.2

### 町債の現在高（9月30日現在）

（単位：千円）

区分	9月末現在高			年度末現在高見込み		
	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減
臨時財政対策債	3,995,632	3,787,884	207,748	4,090,343	3,890,912	199,431
その他	3,943,525	4,241,418	△ 297,893	3,687,110	3,977,026	△ 289,916
合計	7,939,157	8,029,302	△ 90,145	7,777,453	7,867,938	△ 90,485

### 基金の残高（9月30日現在）

（単位：千円）

区分	9月末現在高			年度末現在高見込み		
	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減
財政調整基金	660,149	737,206	△ 77,057	626,161	672,736	△ 46,575
その他	479,171	585,246	△ 106,075	467,032	494,375	△ 27,343
合計	1,139,320	1,322,452	△ 183,132	1,093,193	1,167,111	△ 73,918

# 地方創生 「総合戦略」 「人口ビジョン」 を策定しました

「まち・ひと・しごと創生法」の制定を受け、全国の地方公共団体では、「総合戦略」と人口の将来展望を示した「人口ビジョン」を策定することになりました。

町づくり全般は第4次総合計画によることとしていますが、国の方針に示された観光施策や少子化施策、人口減少対応施策などは、総合戦略に位置づけて、今後の具体的施策を展開していきます。

## 総合戦略の全体像

計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

今後 5 年間で実施していく主な事業は次の通りです。

### 総合戦略 I

成田空港から近いことから多くの外国人観光客が日本を体験できる栄町づくり

- 日本の文化・衣・食・風景を味わうことができるようにする
- コスプレのメッカをつくる
- ドラムの里を充実させる
- 広域連携によるバスなどの運用を行う



### 総合戦略 II

①多くの若者が転入したいと思う  
栄町づくり  
～自治体消滅度県内 No. 1 の克服～

- 住宅情報（空き家、空きアパート）の発信、提供による移住促進
- 転入した方への経済的支援
- 若者が集うイベントの開催 など

②「子育てがしやすい栄町づくり」  
～若い女性減少率県内 No. 1 の克服～

- 婚活イベントなど結婚機会の増加
- 出産応援金やヘルパーなどの派遣支援
- 子育て包括相談センターの設置と充実
- 園児の駅前送迎サービスの実施 など

③「産業が活性化し、地元でいながら  
就職しやすい栄町づくり」  
～若者の地元雇用増加に向けて～

- 都内在住者の就農促進
- 特産物の栽培強化や加工、販売支援
- 空き店舗等の活用支援
- 地元企業への就職支援 など

④「安食駅周辺を中心とした賑わいが  
あり暮らしやすい栄町づくり」  
～コンパクトシティ化に向けて～

- 安食駅前の看板などの統一化
- 駅周辺の環境美化と安全対策の推進
- 交通ネットワークの強化
- 空き家やアパートの空き室の活用促進
- 駅利用者の利便性の向上 など

## 人口ビジョンの全体像

～今の人口構造を変える～

現在の栄町の人口構造（年齢別人口）を見ると、55 歳から 69 歳の方々の占める割合が極端に高くなっています。そこで、今後は若い世代の流入や出生率を高めていくことによって、将来にわたって持続性のある人口構造に変えていきます。

### 栄町の将来人口

<p>◆栄町の総人口 平成 27 年 / 21,594 人 (9/1 現在) 平成 51 年 / 17,500 人 (日本創成会議推計：12,104 人)</p>	<p>◆平成 51 年の人口構造 ※ 0 ～ 19 歳人口 平成 26 年 = 13.62% ⇒ 平成 51 年 = 15.90% (日本創成会議推計 = 7.81%) ※ 20 ～ 39 歳人口 平成 26 年 = 21.80% ⇒ 平成 51 年 = 14.08% (日本創成会議推計 = 10.15%) ※ 65 歳以上人口 平成 26 年 = 29.21% ⇒ 平成 51 年 = 39.57% (日本創成会議推計 = 51.42%)</p>
<p>◆想定する出生率 平成 25 年 = 1.03 人 平成 41 = 1.43 人 (H 25 全国平均水準) 平成 51 年 = 1.60 人 (県の目標とする 出生率の上昇割合と同じ)</p>	

「総合戦略」と「人口ビジョン」の詳細は、町ホームページで公開していますので、ぜひご覧下さい。

問合せ 企画政策課  
(☎ 33-7701)

# 平成28年度保育園入園希望の 保護者の方へ

## 11月2日(月)から申請書を配布

平成28年4月(新規)入園希望の方に、11月2日(月)より申請書を配布します。

保育園は、児童の保護者が就労、出産、疾病、病人の看護など、家庭で保育が出来ない場合、保護者に代わって保育をする福祉施設です。

ご家庭で保育のできる方がいる場合、利用の優先度を調整いたします。

また、集団生活に慣れさせる、小学校の入学準備などの理由では、入園の対象になりません。

### 保育を必要とする事由

次のいずれかに該当することが必要です。

- ① 就労(フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内の労働など)
- ② 就労時間については、1カ月60時間以上(1日4時間以上、月15日以上が目安)となります。
- ③ 妊娠、出産(産前2カ月・産後3カ月)
- ④ 保護者の疾病・障がい
- ⑤ 同居または長期入院などしている親族の介護・看護

保護

- ⑥ 災害復旧
- ⑦ 求職活動(起業準備も含む)
- ⑧ 就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ⑨ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑩ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。

### 申請書配布場所

福祉課・安食保育園・みなみ栄保育園・子育て支援センターさくらんぼ・子育て情報・交流館アツプRの各窓口または、ホームページからも申請書をダウンロードできます。

### 申込み

町内の保育園の場合  
平成28年1月29日(金)まで  
町外の保育園を希望の場合、自治体によって締切日が異なるので、お早めにお申し込みください。

※締切日が12月上旬の場合もありません。

問合せ 福祉課子育て支援班 (☎ 33・7708)

# 11月は児童虐待防止推進月間

標語 『さしのべた その手が こどもの 命綱』

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

### 児童虐待の定義

身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど。

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど。

心理的虐待 言葉によるおどし、無視、兄弟間での差別扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(ドメスティック・バイオレンス＝DV)など。

### 乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで  
赤ちゃんがなにをやっても泣きやまない、イライラしてしまう事は誰にでも起こり得ます。泣きやまなさいからといって、激しく揺さぶらないでください。赤

ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目には分かりにくいですが頭(脳や網膜)に損傷を受け重い障害が残ったり命を落とす事もあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせてその場を少しの間でも離れ、まず自分をリラック

スさせましょう。  
児童虐待は、子どもの健全な発育・発達を損ない、子どもの心身に重大な影響を与え、時には生命を奪う痛ましい事件につながることがあります。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時はためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。  
あなたの連絡相談が子どもを守るために、子育てに悩む保護者を支援するため

の大きな一歩となります。  
連絡・通報した人の秘密は法律で守られています。  
※連絡は匿名で行う事も可能です。

連絡先 児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)

問合せ 福祉課子育て支援班 (☎ 33・7708)

# 18金・婦人服・ブランドバック 買取り金額大幅アップしました!

他店と比べてみてください。愛着のあるお品は、是非オフハウスへお持ちください。  
大好評! ご不要な衣類は100%引取りOK! お持帰りゼロを実施中です!

※買取りの際、運転免許証や健康保険証などの身分証明書が必要です

オフハウス安食店 0476-80-1237 10時~20時



# 11月は「動物による 危害防止対策強化月間」

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

## 犬の飼い主の方へ

- 犬の登録と年1回の狂犬病接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 人が犬に咬まれる事故が、平成26年度は県内で145件発生しました。犬が人を咬んでケガさせた場合は、保健所へ届け出てください。また、咬んだ犬が狂犬病の疑いがないか、獣医師の検診を受けてください。
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- 犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- 子犬の時から、事故を起こさないようなしつけや飼い方をすることが重要です。

## 猫の飼い主の方へ

- 猫は屋内で飼いましょう。
- 屋内で飼うと、ふん尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険から猫を守ることができましょう。

## 動物を飼うときの注意

- 犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です(91日齢未満の犬猫を除く)。
- 一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。
- ペットがいなくなつたらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話などで届け出ましょう。
- また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにましょう。

○動物は責任をもって最後まで面倒をましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

○動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。  
※詳しくは、27ページをご覧ください。  
また、動物愛護やしつ

## 小型家電には、 たくさん資源が含まれています 大切な資源をリサイクルしよう

使用済の小型家電には、鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタルといった有用な金属がたくさん含まれ、リサイクル可能な貴重な資源です。  
町では、専用の回収ボックスを設置し、大切な資源のリサイクルを推進してましょう。

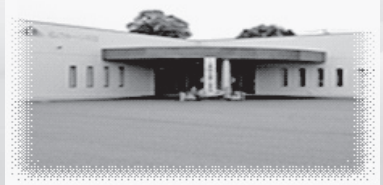
け方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

問合せ 印旛保健福祉センター・印旛保健所  
☎043-483-1137  
千葉県動物愛護センター  
(☎93-5711)  
環境課保全班  
(☎33-7710)

回収品目  
ノートパソコン・携帯電話・家庭用電話機・ファクシミリ・ラジオ・デジタカメラ・ビデオカメラ・DVDプレイヤー  
回収ボックス  
投入口は縦15cm×横30cm  
※個人情報を含むものは、あらかじめデータの削除をしてください。  
設置場所  
役場・ふれあいプラザさかえ・竜角寺台コミュニティホール・JA西印旛農産物直売所栄店  
問合せ 環境課資源班  
(☎33-7710)

組合員・准組合員の皆様へ

## 安心のJA葬祭



虹のホール印西  
(印西市大森3546-9)

- ・ご要望に応じて、公営斎場「印西斎場」やご自宅、寺院での葬儀もお手伝い致します。
- ・虹のホール印西(霊安室完備)

TEL 0476-48-2208

年中無休  JA西印旛

# 日本年金機構からのお知らせ

## 国民年金保険料 5年の後納制度

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

また、10月1日から12月31日の間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

**問合せ** ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎0570・058・555

※050で始まる電話

でおかけになる場合は、☎03・6700・1144自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

**受付** 11月2日(月)～平成28年3月15日(火)

○月～金曜日 9時～19時

○第2土曜日 9時～17時

過去10年間の未納となっている期間の保険料を納めることができる制度（10年の後納制度）は9月30日

終了し、新たに過去5年間に未納となっている期間の保険料を納めることができ

ました。（5年の後納制度）

後納制度は事前にお申し込みが必要です。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

**問合せ** 国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570・011・050

**受付** ○月曜日 8時30分～19時

○火～金曜日 8時30分～17時15分

○第2土曜日 9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19時まで延長

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

11月は「ねんきん月間」  
11月30日は「年金の日」

### 主な活動

○年金相談の窓口として全国各地で「出張年金相談」の開設

○大学・高校などの教育機関や事業所等へ出向いて年金セミナーや年金制度説明会の開催

○年金委員を対象とした研修会の開催

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

**問合せ** 日本年金機構船橋年金事務所  
☎047・424・8811



近くててころ安食りんどうホール

「心の癒し」となる葬儀をご提案いたします

**「あんしんの会 会員募集」**

入会金5,000円のみ(月々の会費は頂きません)

公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1

電話 0476-95-4444

**24時間受付中**

**リフォーム補助金申請受付スタート!!**

快適・安心・エコなリフォーム工事をご提案します。  
補助金申請手続きは当社で代行させていただきます。  
お気軽にお問い合わせ下さい。

水廻り ガス 通電 電気

TOTO 水彩工房成田日赤前店  
TEL 29-8666 成田市飯田町177-25

**有限会社 桜井管商店**

栄町北434 救護にいくいく  
TEL:0476-95-1919 <http://951919.jp>

感謝を込めて  
町内お食事券  
ご贈呈

地域の利が  
広がります様に...

リバーサイド START マラソン

# 2016 さかえ リバーサイドマラソン 参加者募集中

平成 28 年 2 月 7 日(日) 雨天決行  
募集期間 / 12 月 18 日(金)まで

区分	距離	出場資格	スタート時間	参加費
マラソン	ハーフ 10km	高校生以上 ※年代ごとに種目分け	10:30	町内 3,000 円 町外 3,500 円
	5km ※実測 5.6km	中学生以上 ※中学生と高校生以上 で種目分け	10:20	町内 2,500 円 町外 3,000 円 町内の中学生 500 円 町外の中学生 1,000 円
	2km	小学4~6年生	10:00	町内 500 円 町外 1,000 円
親子マラソン	1km	小学3年生以下の親子	9:40	2,000 円
ウォーキング ※当日参加可	8km	小学生以上 小学生以下は保護者同伴	9:30	500 円

特典  
○グルメチケットで  
スイーツや特産品  
が楽しめます  
○味噌汁・ドリンク  
サービスなど

※参加費の町内とは、町内在住・在勤者とします。

■参加資格

- ①健康なランナーなら誰でも参加できます。
- ②申込書の誓約書に必ず捺印して提出してください。
- ③18歳未満の方は、保護者の承諾（捺印）が必要です。

■申込方法

- ①インターネット
  - スポーツエントリー <https://www.sportsentry.ne.jp>
  - RUNTES <http://runnet.jp>
  - エントリーセンター <http://tecnoplan.co.jp>
  - ※参加費はコンビニエンスストアまたはクレジットカードでのお支払いになります。
- ②電話（平日 10:00 ~ 18:00）
  - スポーツエントリー（☎ 0570-550-846）
- ③コンビニエンスストア  
ファミリーマート設置してある「ファミポート」のスポーツエントリーの画面からお申し込みできます。

- ④申込書  
ふれあいプラザさかえおよび役場窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて最寄りの郵便局でお申込みください。申込書の郵送を希望の場合は、大会事務局にご連絡ください。
- ご注意  
申し込み後のキャンセルおよび種目変更はできません。  
また、一度お支払いいただいた参加費は一切返金できませんのでご注意ください。
- エントリーに関する問合せ（平日 10:00 ~ 18:00）  
○エントリーセンター（☎ 048-778-778）
- 大会事務局（生涯学習課スポーツ振興班内）  
リバーサイドマラソン大会事務局  
〒270-1516 栄町安食 938-1  
（☎ 95-1112、FAX 95-9500）

**おがわ内科** 電話 80-2777

**JR安食駅改札口直進2分**  
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日は PM2:00~5:00  
〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場12台有

**11月24日(火)・25日(水)は休診です。**

**水まわりでとまったらまずお電話を!**

★水まわりのトラブル  
排水つまり、トイレつまり、水漏れ


★リフォーム  
システムキッチン、ユニットバス、床暖房

★器具の取替・修理  
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

🏠をベースに住まいの快適を考える 🏠まわりのリフォーム店

**リフォームスタジオ オオイシ**  
印旛郡栄町請方1019.3  
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

**お庭でお困りなことはありませんか?**  
造園・外構・剪定・抜根・伐採  
ご相談だけでも、1本からでもお伺いします!

会社名  **木村ガーデン**

住所 栄町安食2172-15  
TEL 0476-33-4622 FAX 0476-33-3486  
代表 木村晶夫 **木村ガーデン** で検索!

明治 25 年・地元栄町で創業、四代 125 年

住宅・店舗 新築  
耐震改修  
水回り改修

**高野内建設(株)**  
栄町安食2481-15 ☎95-0217  
<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

自由設計リフォーム  
**Refine** リファイン  
印西市に OPEN!!  
安心と信頼のリフォーム  
**リファイン印西**  
印西市小林 2523-1  
☎97-0800  
[refine-inzai@takanouchi-kensetu.jp](mailto:refine-inzai@takanouchi-kensetu.jp)



# 募集

## 財政課 日々雇用職員募集

**業務内容**  
パソコン（エクセル表）に町資産のデータ入力・チェック・集計など

**採用人数** 1名

**雇用期間**  
12月1日(火)～平成28年3月31日(木)

**勤務形態**  
週3～4日

**勤務時間**  
9時～17時

**勤務場所** 栄町財政課

**報酬額**  
時給820円  
(通勤手当別途支給)

**面接日** 別途通知

**選考方法**  
書類審査の上、面接試験により決定

**申込み**  
11月13日(金)までに財政課へ履歴書をご提出ください。

**問合せ** 財政課財政班  
(☎33-7702)

## 税務課 日々雇用職員募集

**業務内容**  
給与支払報告書の点検・整理など(細かい文字の確認・転記作業など)

**採用人数** 5人

**雇用期間**  
平成28年1月13日(水)～3月15日(火)

**勤務形態**  
雇用期間の内、町が指定する日

**勤務時間**  
※土・日曜および祝日を除く。  
9時～17時

**勤務場所** 栄町税務課

**報酬額**  
時給820円  
(通勤手当別途支給)

**対象者**  
町内在住の65歳以下の方

**面接日** 12月7日(月)

**選考方法**  
書類審査の上、面接試験により決定

**申込み**  
11月2日(月)から30日(月)までに税務課へ履歴書をご提出ください。

**問合せ** 税務課住民税班  
(☎33-7703)

## 観光ボランティアスタッフに 登録してみませんか？

東京オリンピック・パラリンピックの開催など、国内外から多くの方がたが成田空港に集まります。当町では、このチャンスを生かす観光施策にチャレンジしていくためのボランティアスタッフを募集します。

項目	業務内容
通訳・翻訳	英語・中国語・韓国語など
情報発信	ホームページやSNSを活用した観光・イベントなどの発信
観光客誘致の企画	外国人観光客の誘致(海外情報に詳しい方)
イベント企画	龍夢の着ぐるみ、和装衣装の着付け、茶の湯

**採用人数**  
それぞれ若干名

**期間**  
11月21日(土)～平成28年3月31日(木)

**勤務形態**  
登録制で必要に応じ勤務

**勤務場所**  
ドラムの里など

**報酬額**  
1日2,000円

**申込み**  
産業課へ履歴書をご持参ください。

**問合せ** 産業課産業推進班  
(☎33-7713)



### 特定健康診査

**とき** 11月27日(金)  
受付9時30分～11時30分

**ところ** ふれあいプラザさかえ

**対象者** ○社会保険加入者(本人/扶養者)  
○栄町国民健康保険加入者(40歳～74歳)  
○後期高齢者医療保険加入者(75歳以上)で今年度未受診の方(短期人間ドックの未受診者を含む)

**持ち物** 社会保険加入者…受診券(健康保険組合にご確認ください)・保険証  
栄町国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者…受診票(5月に対象者に郵送しています)・保険証

**料金** ○社会保険加入者…受診券に記載  
○栄町国民健康保険加入者…1,340円  
○後期高齢者医療保険加入者…無料

※4月2日以降、栄町国民健康保険または、後期高齢者医療保険に加入された方や受診票を紛失された方は、健康保険課予防班までご連絡ください。

**問合せ** 健康保険課予防班(☎33-7707)  
または、千葉衛生福祉協会千葉診療所健康管理部(☎043-224-2016)

### お住まいに関するご心配事について どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム  
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです  
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)  
TEL85-1755 FAX95-7733



# 募 集

## 子どもの靴の選び方講座



子どもの足の骨格は3歳から4歳頃にアーチができて、10歳頃に完成します。

その大事な時期に柔らかすぎる靴や足の大きさに合っていない靴を履くと、外反母趾や偏平足などにつながることもあります。測定器で正確な足の大きさを確認し、専門家のアドバイスを受けることができます。講座です。

**とき** 11月11日(水)  
①測定10時～12時(順次測定)  
②講話11時～11時30分  
**ところ** ふれあいプラザさかえ悠遊亭  
**申込み** 不要  
**協力** (株)アサヒコーポレーション  
**問合せ** 健康保険課健康増進班 (☎33・7707)

## バランスボール活用講座(中級)

**とき** 11月19日(木) 9時30分～11時

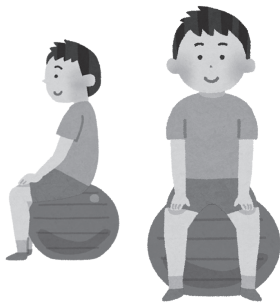
**ところ** ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階音楽室①

**対象者** ①初級コースを受講した方  
②バランスボールの運動に慣れている方

**定員** 15名  
**持ち物** バランスボール  
※バランスボールをお持ちでない方には貸し出しします。

なお、持参する方は空気を抜いてお持ちください。電動空気入れはご用意しています。

**申込み** 11月18日(水)までに  
お申し込みください。  
**問合せ** 健康保険課健康増進班 (☎33・7707)



## ごみの減量化に役立つ生ごみリサイクル講習会



家庭から出る生ごみは、ちよつとした工夫でガーデニングや家庭菜園などで利用できる肥料に生まれ変わります。

また、生ごみの減量化にもつながる、環境にやさしい生活に取り組んでみませんか?

**とき** 11月19日(木) 10時～12時

**ところ** ふれあいプラザさかえふれあいセンター1階会議室②

**内容** EM容器を使用した生ごみ肥料の作り方と使い方

**参加費** 無料

**定員** 30名  
**申込み** 11月13日(金)までに  
お申し込みください。

**問合せ** 環境課資源班 (☎33・7710)

## ユニセフ・ラブウォーク in 房総のむら

**とき** 11月23日(月)祝 受付9時～

**ところ** 9時30分～12時45分  
ドラムの里(集合) 房総のむら

**コース**

①古墳めぐりコース(3km)  
②古道ロマンコース(5km)

**参加費**

大人500円  
子ども(4歳～小学生)200円

※参加費は全額ユニセフ募金となります。

**申込み** 11月13日(金)までに、住所・氏名・電話番号・コース名を明記の上、電話・ファックスまたはEメールでお申し込みください。

**主催** 千葉県ユニセフ協会  
**共催** 栄町

**後援** 栄町教育委員会

**問合せ** 千葉県ユニセフ協会 (☎043・2226・3171、☎043・226・3171、☎043・226・3172、✉kuchiban@unicef.jp)

**定員** 50名  
**申込み** 11月25日(水)までに  
お申し込みください。

**問合せ** 健康保険課健康増進班 (☎33・7707)

## 脳卒中予防講演会 & 血管年齢測定

脳卒中(脑梗塞、脳出血、くも膜下出血など)は発症すると後遺症が残り、多くの場合、介護を要することが多い病気です。

また、再発も多く、発症後も健康管理に気を使う病気です。

そのため、脑梗塞になつた方もそうでない方も予防がとても重要です。

今回は、講演会のほかに血管年齢の測定も行います。この機会に血管状態のチェックをし、講演会を聴講して、脳卒中予防に取り組んでみてはいかがでしょうか。

**とき** 11月27日(金) ①血管年齢測定 9時30分～10時および講演終了後

②講演会 10時～12時

**ところ** ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階視聴覚室

**定員** 50名  
**申込み** 11月25日(水)までに  
お申し込みください。

**問合せ** 健康保険課健康増進班 (☎33・7707)

# 募集

## どらむ君 健康づくり体操 ご近所で行ってみませんか

今年7月に完成した「どらむ君健康づくり体操」は各地区で取り組まれていきます。人数は5名程度のところもあれば20人を超すところもあります。

週1回、20分程度取り組めば、「いつまでも自分の足で歩きたい」「姿勢を良くしたい」「転倒しにくい身体を作りたい」といった希望をかなえることができます。

この体操は楽しく取り組めるように音楽がついていて数人でも楽しく取り組めます。

「自分たちもやってみたい」「興味があるけど、まずは話だけでも聴きたい」「始めるためのノウハウを知りたい」という方は、是非ご連絡ください。

サポーター・職員が説明に伺います。  
問合せ 健康保険課健康増進班 (☎33・7707)

## キャリアデザインセミナー &出張就労相談会 in 白井

千葉県ジョブサポートセンターと栄町・白井市・印西市が共催で、多様な働き方の現状や新しい仕事観・採用の具体的事例をテーマとしたセミナーと就労に関する相談会を開催します。

①セミナー 10時～12時30分  
②就労相談会 13時45分～  
指導センター  
(シルバー人材センター内)

対象者 55歳以上の方  
①先着30名  
②3名(年齢制限なし)

費用 無料  
申込み 電話・ファックス  
またはEメールでお申し込みください。

問合せ 産業課商工労働班  
(☎33・7713、FAX33  
・7720、✉sangan@town.sakaechiba.jp)

※相談のみの参加も可能です。また、雇用保険受給中の就職活動実績となります。

## ママ喫茶



とき 12月2日(水)  
12時～13時

ところ ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階音楽室①

内容 ○子どもが喜ぶ簡単バランスメニューの紹介と昼食会  
○子どもの健康に関するミニ講話

対象者 子育て中のお母さんとその子ども  
※お母さんのみの参加も可能です。

なお、2才未満のお子さまをお連れの方は、各自お子さまの食べ物などをご持参ください。

定員 30人  
参加費 お母さん500円  
幼児100円

持ち物 箸、スプーン  
申込み 11月20日(金)までに  
お申し込みください。

問合せ 健康保険課健康増進班 (☎33・7707)

## 栄町まちづくり大学 防災学部公開講座

とき 12月12日(土)  
受付9時、9時30分講演

ところ ふれあいプラザさかえふれあいセンター3階大会議室

内容

自らの身を守るために  
講師 NPO法人日本防災士会 高野 甲子雄 氏  
プロフィール  
昭和57年ホテルニュージャパンの火災で、他の消防隊と協力し、宿泊客など66名を救助した功績により、総理大臣賞・消防長官賞・都知事賞・消防総監賞などの賞を受け、現在は、宮城・福島・被災地で放射能のスクリーニングのボランティアを行っている。

定員 先着70名  
申込み 11月20日(金)までに、住所・氏名・電話番号を明記の上、電話・ファックスまたはEメールでお申し込みください。

問合せ 栄町まちづくり大学事務局(住民活動推進課内) (☎33・7705、FAX95・4274、✉katsudou@town.sakaechiba.jp)

## クリスマス用 イルミネーションの 寄贈にご協力ください

町では、クリスマスシーズンに安食駅前をイルミネーションで彩りたいと考えています。

ご家庭で不要となったイルミネーションや装飾品がございましたら、町への寄贈にご協力をお願いします。

なお、寄贈は随時受け付けていますが、イルミネーションは屋外で使用可能で点灯するものとさせていただきます。

問合せ 企画政策課企画広報班 (☎33・7701)



### 町制施行60周年記念式典を挙行しました

10月10日、ふれあいプラザさかえ文化ホールを会場に「栄町町制施行60周年記念式典」が挙行されました。

当日は、国会議員や県会議員、近隣市町長らの来賓をはじめ、およそ600人の方々にお越しいただき、栄町の60周年の節目の年を盛大に祝いました。式典では、大沢一彦氏（日本食研ホールディングス株式会社・代表取締役会長）をはじめ、町政発展にご尽力いただいた方々87人34団体に岡田町長から表彰状の授与が行われました。また、下総栄太鼓と栄中学校吹奏楽部の演奏も行われ、式典に花を添えました。

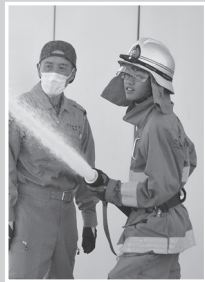


▲大沢会長に町政功労者表彰を授与

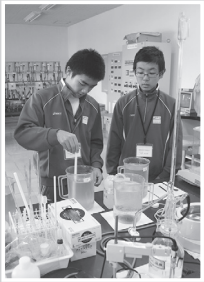


▲岡田町長の式辞

### 働くことを学んだ2日間



▲消防署で初めての放水体験



▲新田浄水所で働く水をつくるについて

10月8日と9日の2日間、栄中学校2年生が公共施設や町内店舗などで職場体験学習を行いました。消防署で学習した生徒たちは、防火着を着装しての放水体験などを通して、働くことの意義や社会生活のルール・マナーを学習。日ごろ、接することのない社会を通じて、大人への第一歩を踏み出しました。

### 中学校海外派遣事業の報告会を行いました

10月9日、日本食研株式会社千葉本社において、同社の支援をいただいていた行われた中学生派遣事業の報告会が行われました。

会場では、大沢一彦実行委員長や岡田町長らを前に、派遣された栄中学校10名の生徒は、プロジェクトを使い英語でオンラインでの研修報告を行いました。



▲大沢実行委員長から生徒へ温かい言葉をいただきました



▲英語での研修報告

### 戸田議員に総務大臣より感謝状



▲地方自治の発展に貢献

10月16日、翹町会館（東京都千代田区）で、平成27年度道府県議会議員および市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が行われ、席上、当町の戸田栄子議員に総務大臣より感謝状が贈られました。本感謝状は、地方議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に功労のあった者に対し、総務大臣より贈られるもので、本年度は全国で50名（うち、千葉県は1名）に贈られました。

### 山田富士雄さんに総務大臣より表彰状

平成11年4月1日から9期16年にわたり、総務大臣から委嘱された行政相談委員として、国や独立行政法人などの行政に関する相談・要望などの解決の促進にご尽力され、その業績が認められ、10月7日総務大臣より表彰されました。



▲公正・中立の立場を認められ授与

### さかえ婚活大作戦で13組のカップル誕生!!

栄町婚活実行委員会が主催する「さかえ婚活大作戦」が10月4日、成田ビューホテルを会場に開催され、男女合わせて47名が参加しました。

緊張気味でスタートした自己紹介でしたが、吉本芸人「ゴールデンボーイズ」と「キャベツ確認中」の巧妙な進行で緊張もほぐれ、フリータイムでは、ホテルの美味しい料理を食べながら、参加者同士の会話も弾み、交流が図られました。最後のカップリングタイムで

は、13組のカップルが誕生し、記念品が手渡されました。



▲司会の巧妙な進行で会話が弾む

参加者からのアンケートでは、「料理もおいしく楽しかった」や「出会いのきっかけをいただけることがうれしかった」などのご意見が寄せられました。

### 百歳おめでとーいづいませ

平成27年度に百歳を迎えられた方に対して、10月13日に印旛健康福祉センター副センター長と岡田町長より、内閣総理大臣のお祝い状と銀杯が贈呈されました。

氏名	生年月日	地区
大野 きみさん※	大正4年6月26日生	安食
鈴木 くに子さん※	大正4年8月12日生	押付
篠田 光子さん	大正4年9月21日生	興津
渡邊 雌えさん※	大正4年10月30日生	北
横手 泰さん	大正4年11月28日生	安食台
末廣 つやこさん※	大正5年1月15日生	竜角寺台



篠田さん



横手さん



杉田さん



檜川さん



勝田さん

※印は、氏名のみ紹介の方です。

氏名	生年月日	地区
杉田 けいさん	大正5年1月21日生	須賀
伊藤 フミさん※	大正5年2月4日生	安食
檜川 としさん	大正5年2月7日生	安食
鈴木 のぶさん※	大正5年3月10日生	安食
勝田 くにさん	大正5年3月20日生	安食

### ドラム自然楽校で実りの秋を満喫



▲初めて見る大きなウウガオ

9月22日、房総のむらで小学生1年生から4年生の児童40名がウウガオの収穫と稲刈りを体験しました。

子ども達は、初めて見る大きなウウガオに目を見張らせていました。

また、稲刈りでは鎌で1株ずつ丁寧に刈り取り、天日で干す「おだかけ」を力合わせて行いました。昼食には「おやちの台所」サ

ークルが腕によりを掛けて作った新米のおにぎりと豚汁を頂いて、農業の大変さと収穫の喜びを味わう一日となりました。



▲作業の後に新米のおにぎりと豚汁を味わう



▲背の丈より大きい稲を運んで「おだかけ」を体験



## 子どもの発達に合わせた 関わりについて～幼児期～

発達とは、心や身体のはたらきに必要な脳・神経系の機能の成熟です。  
 私たちは、目・耳・鼻・手足などからさまざまな刺激を受けて脳で感覚の情報として処理し、身体の機能をつかって行動に移しています。子どもは自分で感じた感覚と培ってきた身体の機能で行いたいこと、伝えたいことを表しています。

### ふだんのお子さんの様子でこんなことは、ありませんか？

**相手に  
噛みついたり  
叩いたりする**

**感覚に  
過敏がある**

**落ち着きがなく  
座ってられず  
歩きまわる**

#### 子どもの立場にたって気持ちの伝え方を言葉で教えてあげましょう

2歳頃から自分の気持ちを言葉で伝えることができるようになります。

自分の気持ちを相手に言葉として伝えられなかった時や、相手の反応をみて楽しむ時などにみられることがあります。

- ①噛みつくなどの行動を止めさせて理由を聞く。理由が言葉で伝えにくい場合は、大人が気持ちを汲み取って代弁する。
- ②子どもの気持ちを理解し正しい行動を教える。
- ③やってはいけないことをしてしまった時は、きっぱりいけない事を伝える。しっかり理由まで教えて、守れたときにはたくさん褒める。

※言葉の発達と関係している場合もあるので、言語聴覚士や保健師に相談しましょう。

#### 五感をつかって楽しめる環境を子どもに合わせて作ってあげましょう

子どもが五感をつかって楽しめる環境を子どもに合わせて作ってあげましょう。

触覚・視覚・聴覚・嗅覚・味覚などの様々な感覚情報を感じすぎる場合があります。

- ①苦手な音がある場合や大きな音が苦手な場合は、苦手な音がいらないような環境を保つ。
- ②味覚や嗅覚が過敏で偏食がある場合は、素材の味が苦手ならば味付けを変えたり、細かく刻んだりつぶして形を変えて少量から慣れる。
- ③手先の感覚が過敏な場合は、感覚遊びをとりいれて、手先の感覚に慣れる。(泥んこ遊び・スライム遊び・粘土遊び・のりを指先にペタペタ塗って工作など) 子どもが楽しめる手触りのもので遊び、柔らかさや固さやなど形を調整して少しずつ慣れる。

#### 子どもが集中できる環境をつくってあげましょう

子どもが集中できる環境をつくってあげましょう。2歳前半頃から情報を仕分けができるようになります。

情報を選別するまえに、新しい情報が入り、目の前のこと以外にもたくさん興味を持つとみられることがあります。次のように情報を選別しやすい環境をつくってあげましょう。

- ①興味があるものを机に置き、椅子に座る習慣をつける。  
※椅子に座らず歩きまわるようであれば保護者の膝のうえに座らせる。
- ②ひとつずつわかりやすく説明し、興味をもてるようにする。



### お子さんとの関わりについて悩んでいる方は、ご相談ください。

子どもの発達はさまざまなので、このような場面はひとつの例です。お子さんの発達や状況に合わせた関わりをしていきましょう。

発達には子ども自身がさまざまな経験をするのが大切です。たくさん褒めて自信をもたせてあげると、子どもの心は満たされてゆとりができ、もっと経験したいという好奇心が育ちます。それがまたつぎの経験となり、発達が促されます。できたことやその子なりの取り組みを愛情いっぱい褒めてあげましょう。

## 幼児健診・教室 問合せ 健康保険課健康増進班 (☎ 33-7707)

健診名	とき	受付	ところ	対象者	備考
5・6カ月モグモグ教室(離乳食)	11月13日(金)	9時30分～45分	ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター3階 音楽室①	平成27年5月・6月生まれの子	身体測定・離乳食の進め方など
10・11カ月児ハミガキ教室	11月20日(金)			平成26年12月・平成27年1月生まれの子	歯ブラシの選び方・各種相談(希望者)・子どもの靴の選び方、予防接種の話など
1歳6カ月児健康診査	11月5日(水)		ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター3階 大会議室	平成26年4月・5月生まれの子	内科・歯科診察、身体測定、保健・栄養・歯科相談
2歳半児健康診査	11月26日(水)		ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター3階 音楽室①	平成25年1月・2月生まれの子	歯の健診、歯の磨き方指導・フッ化物塗布

## 予防接種 問合せ 健康保険課健康増進班 (☎ 33-7707)

子どもの予防接種		
予防接種名	対象者	注意事項
四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成24年8月以降に生まれた方は、原則として四種混合ワクチンを接種します。(三種混合ワクチンは、後藤医院または中山胃腸外科医院で予約が必要)</li> <li>●子宮頸がん予防ワクチン接種は、積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを確認したうえで受けてください。</li> <li>●①から③に該当する方は、健康保険課へご連絡ください。 ①保護者が同伴できない方 健康状態を熟知している親族の同伴が必要です。(委任状必要) ②転入された方 町以外の予診票は使用できません。必ず、予防接種の実施状況をお知らせのうえ、町の予診票をお受け取りください。 ③町外で予防接種を受ける方 町の予診票が使用できるか確認が必要です。</li> </ul>
三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)		
不活化ポリオ		
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>●①から③に該当する方は、健康保険課へご連絡ください。 ①保護者が同伴できない方 健康状態を熟知している親族の同伴が必要です。(委任状必要) ②転入された方 町以外の予診票は使用できません。必ず、予防接種の実施状況をお知らせのうえ、町の予診票をお受け取りください。 ③町外で予防接種を受ける方 町の予診票が使用できるか確認が必要です。</li> </ul>
小児用肺炎球菌ワクチン		
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当年齢の女の子	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本脳炎特例措置について 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満の間に、1期の不足分および2期1回の接種が可能になりました。接種が必要な方は健康保険課(7番窓口)まで、予診票をお受け取りください。 日本脳炎2期予診票は、小学3年生、高校3年生のお子さんに個別通知しています。</li> </ul>
BCG	満1歳未満	
麻しん風しん混合1期	満1歳～2歳未満	平成27年度中に必ず接種
麻しん風しん混合2期	満5歳～7歳未満(小学校就学前年度)	
日本脳炎1期	生後6カ月～7歳6カ月 ※標準的な接種期間 3歳から4歳に達するまでの期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本脳炎特例措置について 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満の間に、1期の不足分および2期1回の接種が可能になりました。接種が必要な方は健康保険課(7番窓口)まで、予診票をお受け取りください。 日本脳炎2期予診票は、小学3年生、高校3年生のお子さんに個別通知しています。</li> </ul>
日本脳炎2期	満9歳～13歳未満	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	満11歳～13歳未満	小学6年生のお子さんに個別通知しています
水痘	満1歳～3歳未満	
おとなの予防接種(自己負担があります)		
高齢者肺炎球菌ワクチン	①平成27年度中に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方 ②平成27年度中に、60～64歳で身体障がい者1級相当の方	①の方に個人通知します。(過去に接種歴がある方は対象外) ②の方は、健康保険課(7番窓口)でご相談ください。

## こどもと作れる簡単パン! 『ツナパン』

### ●材料(6個分)

ホットケーキミックス 150g・卵 1個・牛乳 100cc・ツナ缶 1缶・マヨネーズ 大さじ2

### ●作り方

①ボウルにホットケーキミックス、卵、牛乳を入れてよく混ぜ、アルミカップに流す。②ツナとマヨネーズをよく混ぜ、①の上に乗せる。さらにマヨネーズをかける。③160℃のオーブンで約20分焼く。

### ●お手伝い

こどもはお手伝いをしたことを感謝されることで自信がいたり、家族の一員として何かの役割を与えられると責任感が芽生えたりと、大きく成長します。台所にはそんな「お手伝い」ができる機会がいっぱいあります。早い時期からこどもと一緒に台所に立ってみてはいかがでしょうか。



問合せ 健康保険課  
健康増進班  
(☎ 33-7707)



アップR ☎ / FAX ☎ 1152

アップR 検索



### 11 月休館日

2 日 ☉・4 日 ☉・5 日 ☉ 午後  
9 日 ☉・16 日 ☉・23 日 ☉  
24 日 ☉・30 日 ☉



子育て情報・交流館アップR（ふれあいプラザ さかえふれあいセンター1階）は、子育て中のかたが、情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、親子で楽しく過ごせる施設です。  
【開館時間】 9時～12時 / 13時～15時30分

## すこやかタイム

初めてのかた大歓迎！身長・体重の計測や相談はもちろん仲間づくりもお手伝いします。

とき 11月10日 ☉ 10時～15時  
身体測定 10時～11時30分  
講話 10時10分～「予防接種について」  
健康相談 10時30分～11時30分  
※健康相談受付は11時まで  
ところ ふれあいプラザさかえ悠遊亭

## のびのび広場

広々した悠遊亭（和室）で遊べます。お待ちしています。

とき 11月11日 ☉ 10時～15時  
「靴の選び方」10時～12時  
※詳しくは18ページをご覧ください。  
パラバルーン遊び 13時～15時  
ところ ふれあいプラザさかえ悠遊亭

## おでかけ文庫 キャンディボックス

とき 11月20日 ☉  
10時30分～11時30分  
ところ ながと幼稚園

## 子育て支援センター「さくらんぼ」 【安食保育園内】（☎ 80-1885）

### ○ホップステップさくらんぼ

1・2歳児のお友だちとその保護者を対象にした時間です。子どもたちの発達や成長に合わせた、ふれあいやあそび、ママたちの情報交換など楽しみましょう。

とき 11月18日 ☉ 11時30分～

### ○プチさくらんぼ

妊婦の方や0歳児とその保護者を対象にした交流の場です。

とき 11月18日 ☉ 14時30分～

### ○園庭開放

とき 11月25日 ☉ 9時30分～12時30分

### ○にこにこタイム

未就園児対象にふれあい遊びなどをします。

とき 11月26日 ☉ 11時30分～

内容 おみせやさんどっこ

## ミッキールーム 【酒直幼稚園】（☎ 95-4333）

### ○ごっこ遊びに参加してね！

とき 11月6日 ☉ 10時10分～11時  
ところ 幼稚園2階ホール

## わんぱくクラブ 【ながと幼稚園】（☎ 95-0751）

○今月はありません。



# 泣いた！笑った！龍夢っ子



## 今月の龍夢っ子

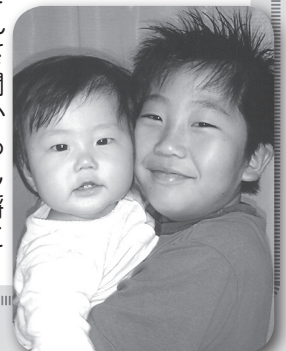
中村 将太<sup>しょうた</sup>くん（平成17年8月生まれ）  
美織<sup>みおり</sup>ちゃん（平成27年1月生まれ）

### ○コメント

今年、我が家に長女が誕生しました。兄と妹の歳が離れているので久しぶりの子育てに毎日奮闘しています。最近ではお兄ちゃんがよく面倒をみてくれるようになり、先日、離乳食を食べさせている時に「もっと真剣に食べなさい！」と妹を叱っている姿を見て、おかしくもあり、子どもの成長を感じる瞬間でもありました。今のこの時間を大事にしたいです。

### ○アップRより

そうですね。やさしいお兄ちゃんがいる美織ちゃん、かわいい妹と過ごせる将太くん、それを見守るお父さんお母さん、かけがえのない時間ですね。将太くんは、かわいがるだけでなく叱ることもできる。たのもしい！共に成長していく将太くんと美織ちゃんのこれからが楽しみです。





# ドラムの里

☎0010  
FAX ☎0011

本もれ日レストラン：10時～17時  
四季彩館(☎0014)：10時～17時30分  
交流館/情報館：9時～18時

メール：npokankou@catv296.ne.jp

**11月の休館日**  
2日(月)・9日(月)・16日(月)  
24日(火)・30日(月)

**ドラムの里感謝祭**  
各種模擬店が多数出店いたします。  
とき 11月3日(火)祝  
10時～15時  
ところ ドラムの里広場  
**ドラムサロン**  
とき 11月28日(土)  
15時～16時30分  
ところ ドラムの里交流室  
テーマ 「がんになったらどうしたらいいの？」

**講師** サバイバー&介護家族がひらく小さなカフェ・明日葉  
小川 陽子 氏  
縣 悦子 氏  
**参加費** 500円  
(コーヒー付)  
**問合せ** 栄町観光協会  
(☎80-0010)

# 房総のむら

☎953333

**11月の休館日**  
2日(月)・9日(月)  
16日(月)・24日(火)  
30日(月)

ふるさとまつり  
11月3日(火)祝  
房総のむら友の会、栄町との共催。恒例の餅まきの他、大道芸や民俗芸能の上演、祇園囃子など、賑わいをみせる文化の日!どなたでも入場無料です。  
**地域感謝デー**  
11月23日(祝)祝  
千葉県に在住・在勤の方は入場無料です。毎年ご好評をいただいている武道演武は、「鹿島神伝直心影流剣道」です。  
**企画展 「千葉の鍛冶―鎌と鉄―」**  
11月29日(日)まで 風土記の丘資料館  
品質の良さから有名であった県内産の鍛冶製品。しかし、近年の機械化によって、現在はほとんど見ることがなくなり、今回は、鎌と鉄に焦点をあて、実物を中心に紹介します。  
**「展示解説会」** 11月15日(日)13時30分  
※企画展示室内にて開催。  
**「農具作りの実演」** 11月22日(日)・23日(祝)祝  
**「ラシヤ切り鉄製作の実演」** 11月3日(祝)祝  
※商家町並み鍛冶屋にて開催。

**「ラシヤ切り鉄を使った裁断の実演と体験会」**  
11月8日(日)13時30分 ※総屋にて開催。  
**古代塩作り** 11月7日(土)祝  
復元した土器で、グルーブごとに鹹水(かんすい・塩水)を煮て塩を作ります。できた塩は、持ち帰れます。  
**里山観察会** 11月14日(土)祝  
千葉県立中央博物館の古木達郎氏を講師に迎え、「コケ植物」の観察会を開催します。  
**竹の皮ぞうり作り** 11月26日(日)祝  
竹の皮を使って、ぞうりを作ります。縄ない鼻緒作り、編み込みの一連の作業を行います。(体験時間5時間30分)  
**※体験予約受付のご案内**  
☑マークのついては体験は、事前にご予約が必要です。現在、12月までの体験予約を受付中です。1月～3月の体験予約は12月1日9時より電話にて受付を開始します。「体験のしおり」も販売中です。

# 先人たちの足跡

No.194

問合せ  
生涯学習課  
11112へ

## 文学碑・吟行地めぐり (6)

利根川と長門川の合流点に位置する印旛水門(安食間門)と印旛排水機場に挟まれた川と親しむ運動広場(長門川公園)内に数基の石碑が点在しています。その中にも句碑が2基所在しています。  
○荒木東皋(あらかきとうこう) **菜の花や利根の堤の大曲り**  
裏面に、成田山貫首松田大僧正による篆額「成田山新勝寺第十八世貫首 荒木照定師之碑」と成田山顧問今澤慈海先生による漢詩賛(七言律詩)が刻され、昭和42年4月に建てられたことが分かります。

倉田香雲氏は、聞くところによればとして、師がたまたま従者を伴い、お忍びで利根の堤を逍遙された時の句とのこと。この句は「菜の花」の句は安食にお出でになられて詠まれたということ。聞いて大僧正と親交のあった梶谷光之助さん(泰上醤油株式会社社長)が、この句を請うて記念にこの碑を建立されたものであるとしています。(広報さかえ第72号「文学散歩」句碑をたずねて)  
また、建立関係者として成田山新勝寺檀徒総代2名、栄町長、泰上醤油株式会社、記銘がなされています。  
なお、『東泉句集 若水』(成田山文化財団・昭和29年11月)によれば、昭和28年春の作句であることが確認できます。

○篠田麦子(しのだけくし) **月の出の川面あかるしくつわ蟲**  
昭和40年4月に栄町・栄町消防団によって建てられています。  
裏面に「麦子」氏、当町興津の生れ本名篠田信男という、若くして東都に出て苦学力行、身を警察界に投じ、終戦時には消防庁総務部長として首都防衛の大任にあたり、後大分県警察部長として令名あり、再び帰って東京都消防総監となる、その間外遊して世界の消防事情を極めて首都の消防機械化に力を添へ県下に本町消防の偉容を誇示せしめると同時に、民心の安定に寄与することまことに大なり、氏また文学を愛し俳句を水原秋桜子先生に学び、句誌「馬酔木」の同人として数多くの秀作あり、ここに町関係の人々一句を刻して郷土にその名をとどめんとするものである。と刻され、郷土栄町の著名人であることが分かります。

他の句作に、アメリカ東部海岸のマイアミで開催された国際消防長会議に列席し、ワシントン、パリ、ベルリンなどの欧米諸都市の消防事情視察の際における旅行吟として句集『欧州紀行』(昭和32年6月)があります。(栄町史編さん委員会民俗部会)

申込み・問合せ…ふれあいプラザさかえ内 生涯学習課 (☎ 951112)

楽しく学ぶ書道教室

**と き** 11月10日(火)  
13時30分～15時30分  
**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター1階会議室③  
**講 師** NPO 法人生涯学習栄カル  
チャークラブ 森田 遊香 氏  
**対象者** 一般  
**参加費** 1,000円  
(別途、教材費・半紙代500円)  
**持ち物** 書道用具、新聞紙  
**申込み** 11月3日(火)まで  
**問合せ** 森田 (☎ 27-2220)

女性のいきいき輝き方教室

**と き** 11月14日(土)  
10時～12時  
**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター1階会議室③  
**講 師** NPO 法人生涯学習栄カル  
チャークラブ 森 美恵子 氏  
**対象者** 女性  
**参加費** 1,000円(資料代)  
**持ち物** 筆記用具  
**申込み** 11月12日(木)まで  
**問合せ** 森 (☎ 080-3524-5036)

ベビーマッサージ  
ミニ講座

冬に備えてベビーマッサージで免疫力を高め、お肌のケアを学ぶ。  
**と き** 11月19日(木)  
10時30分～11時30分頃  
**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター2階和室①  
**講 師** NPO 法人生涯学習栄カル  
チャークラブ 阿部 芽久美 氏  
**対象者** 生後1カ月からたちまでの赤ちゃん  
**参加費** 1,500円(プラチナホホ  
バオイル、防水シート付き)  
**定 員** 5組  
**持ち物** バスタオル、飲み物、赤ちゃんのいつものお出掛けセット  
**申込み** 11月12日(木)まで  
**問合せ** 阿部 (☎ 050-3638-4911)

生涯学習なんでも相談室

**と き** 11月21日(土)  
13時30分～15時30分  
**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター2階会議室①  
**講 師** NPO 法人生涯学習栄カル  
チャークラブ 飯田 武夫 氏  
**参加費** 無料(NPOに関することは資料代のみ500円)  
**申込み** 11月14日(土)まで

絵本の読み聞かせ会

**と き** 11月21日(土)  
14時30分～15時

**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター2階和室  
**対象者** 幼児から小学校低学年

色育講座～色の力であなたの心をのぞいてみませんか～

色が子どもの人間力を育てることを知っていますか?色を使って深層心理をさぐる旅に出てみましょう!  
**と き** 11月29日(日)  
10時～12時

**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター1階会議室②  
**講 師** NPO 法人生涯学習栄カル  
チャークラブ 井上 敦恵 氏  
**対象者** 小学校高学年以上  
(親子の参加も可能)  
**参加費** 1,500円  
(親子は別途子ども1人500円)  
**持ち物** 色えんぴつ、筆記用具  
**申込み** 11月22日(日)まで  
**問合せ** 井上 (☎ 080-6656-2426)

パソコン教室

Aコースでは年賀ハガキ裏面(ワード)を作成、Bコースでは年賀状作成ソフトの使い方を学びます。

**と き** 11月29日(日)  
Aコース9時～12時  
Bコース13時～16時  
**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター1階会議室③  
**講 師** NPO 法人生涯学習栄カル  
チャークラブ 丸山 幸一 氏  
**定 員** 各コース先着9名  
**費 用** 1,000円/1コース  
**申込み** 11月27日(金)まで  
※写真を取り込む方はデータを持参してください。また、パソコンの持ち込み可能です。

季節を楽しむ料理教室  
～冬のあったか料理～

**と き** 12月10日(木)  
10時～12時30分  
**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター3階調理実習室  
**講 師** 元日航ホテル総料理長  
浜野 博 氏  
**参加費** 1,000円(材料費)  
**持ち物** エプロン、三角巾、布巾、包丁、まな板  
**申込み** 12月4日(金)まで

平成 27 年度体力調査事業

栄町スポーツ推進委員協議会では、体力・運動能力の現状を明らかにするため、体力・運動能力調査事業を実施します。

**と き** 11月14日(土)  
①午前の部9時30分～12時  
受付9時30分～12時  
②午後の部13時～16時  
受付13時～15時

**と ころ** 町民栄東体育館  
**内 容** 文部科学省制定新体力テスト  
卜実施要項に基づく体力テスト  
(握力・反復横跳び・シャトルランなど)

※65歳以上の方は内容が一部異なります。  
**対象者** 20歳～74歳までの方  
**参加費** 無料  
**持ち物** 飲み物、タオル  
**申込み** 当日現地にて

硬式テニス  
第1回さざんか杯

**と き** 11月24日(火)  
8時30分～(予定)  
予備日:12月1日(火)  
**と ころ** 水と緑の運動広場  
テニスコート  
**種 目** 女子ダブルス3ペア編成  
チームによる対抗戦  
**参加資格** 1チーム女子連B級2名以内、残りはC級以下とする。  
**参加費** 1チーム5,000円  
(8名まで登録可)  
**申込み** 11月13日(金)15時までに、  
ふれあいプラザさかえ窓口でお申し込みください。  
**主 催** 栄町体育協会硬式テニス専門部  
**共 催** 栄町教育委員会

第13回テニスフェスタ

**と き** 12月6日(日)  
集合8時30分～  
予備日:12月13日(日)  
**と ころ** 水と緑の運動広場  
テニスコート  
**参加費** 500円  
**申込み** 一般の方はフェスタ当日会場にてお申し込みください。  
**主 催** 栄町体育協会硬式テニス専門部  
**後 援** 栄町教育委員会

平成 28 年栄町成人式

**と き** 平成28年1月10日(日)  
受付9時30分～、式典10時～  
**と ころ** ふれあいプラザさかえ  
文化ホール  
**該当者** 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方(該当者には11月中旬に案内状を送付予定)  
※新たに転入・転出された方や、ご自宅に案内状が届かない方でも該当する方であれば出席できます。また、ご家族の方のご来場もお待ちしております。

ふれあいプラザさかえ

11月の休館日

2日☎・4日☎・9日☎・16日☎  
23日☎・24日☎・30日☎

### 栄町小中学校児童 生徒作品展

**と き** 11月26日(木)～29日(日)  
9時～17時  
**ところ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター3階大会議室  
**問合せ** 学校教育課学務指導班  
(☎ 33-7717)

### 成田赤十字病院 ふれあい広場 2015

地域の皆さまとの交流を通じて、  
病院の役割とその働きについて知っ  
ていただき、日ごろお世話になって  
いるみなさまに感謝する機会とする  
ためにふれあい広場を開催します。  
**と き** 11月14日(土)  
10時～14時  
**ところ** 成田赤十字病院  
**内容** 医師体験ツアー・看護師体  
験・健康相談・疾病予防コーナー  
など  
※詳しくは、成田赤十字病院ホーム  
ページをご覧ください。

### 印旛郡市歯科医師会 市民健康講演会

**と き** 11月15日(日)  
14時～16時  
**ところ** 成田市文化芸術センター  
(スカイタウン成田)  
**テーマ** 子どもの食べる機能の発達  
を支援するために  
**講師** 日本歯科大学教授  
田村 文誉 氏  
**対象者** 印旛郡市民および町民  
**定員** 300名  
**参加費** 無料  
**申込み** 11月6日(金)までに、住所・  
氏名・電話番号・ファックス番号  
を明記の上、千葉県印旛郡市歯科  
医師会まで、ファックスまたはE  
メールでお申し込みください。  
(☎ 0476-27-1896、✉ ida1894  
@yo.rim.or.jp)

### 犯罪被害者週間 千葉県民のつどい

**と き** 11月15日(日)  
13時～16時  
**ところ** 千葉市生涯学習センター  
**内容** ○基調講演/認定特定非営  
利活動法人全国被害者支援ネット  
ワーク理事長 平井 紀夫 氏  
○朗読～被害者の声を聴く～/千  
葉朗読サークル「風」  
○音楽会/植草学園大学附属高等  
学校吹奏楽部  
**参加費** 無料  
**申込み** 11月10日(火)までに電話  
でお申し込みください。  
**主催** 千葉県・(公社)千葉犯罪  
被害者支援センター  
**問合せ** 千葉県環境生活部生活安全  
課 (☎ 043-223-2333)

### あなたの Smile ♪ 家族の Happ ♪ 歌って & 楽しく介護予防

歌うことは「頭の活性化」や「食  
べる機能の訓練」になります。誰で  
も知っている歌をみんなで歌えば心  
も頭もスッキリ♪あなたらしく輝き  
つづけるため、一緒に歌いましょう！  
**と き** 11月15日(日) 受付13時～  
13時30分～15時15分  
**ところ** 成田市赤坂ふれあいセンタ  
ー大会議室(ボンベルタ百貨店内)  
**内容** 認知症予防・口腔機能訓練  
のための音楽療法のワークショップ  
**定員** 100名  
**申込み** 住所・氏名・性別・電話番  
号を明記の上、千葉県男女共同参  
画センターまで、ファックスまたは  
Eメールでお申し込みください。電  
話による申込みも可(月曜日を除く)  
**問合せ** 千葉県男女共同参画センター  
(☎ 043-252-8036、☎ 043-25  
2-8037、✉ kenkyouse@  
mz.pref.chiba.lg.jp)

### 成田国際空港振興協会主催 講演会

**と き** 11月17日(火) 14時開演  
① 14時10分～15時10分  
② 15時30分～17時  
**ところ** ヒルトン成田  
**内容** ①我が国の火山活動の現状  
と今後②錦織圭・世界に通用する  
思考～トップアスリートに学ぶ勝  
利の心理・行動パターン～  
**講師** ①環境防災総合研究機構環境  
防災研究所長 藤井 敏嗣 氏  
②スポーツ心理学者 児玉 光雄 氏  
**定員** 400名(定員になり次第締切)  
**参加費** 無料  
**後援** 成田国際空港株式会社  
**問合せ** 一般財団法人成田国際空港  
振興協会公益推進部公益推進課  
(☎ 34-6393、☎ 34-6332)

### 第31回家庭教育勉強会

**と き** 11月19日(木)  
10時～12時  
**ところ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター3階視聴覚室  
**テーマ** 今揺れ動く子どもの心～わが子に  
どう触れ合っていますか？～  
**講師** 家庭教育講師  
水谷 たつ 氏  
**参加費** 無料  
**主催** 明るい社会づくり栄カトレ  
アグループ  
**後援** 栄町教育委員会  
**問合せ** 久保木 (☎ 95-1763)

### 知って得するシリーズ 「危険ドラッグ」はなぜ危ないか？

**と き** 11月19日(木)  
13時30分～15時  
**ところ** ふれあいプラザさかえ

ふれあいセンター3階視聴覚室  
**講師** 眞田 幸夫 氏  
**入場料** 無料  
**主催** 栄町を愛する女性の会  
**後援** 栄町教育委員会  
**問合せ** 中澤 (☎ 090-2546-0273)

### 学校祭「湖翔祭」

**と き** 11月21日(土)  
9時40分～14時15分  
**ところ** 県立湖北特別支援学校  
**内容** ステージ発表、作品展、作  
業製品販売、PTA バザーなど  
**問合せ** 湖北特別支援学校  
(☎ 04-7188-0596)

### 千葉県愛護センター 動物愛護事業

●犬のしつけ方教室 (予約制)  
①基礎講座  
**と き** 11月14日(土)  
**受付** 12時30分～13時  
**受講料** 無料  
**講習** 13時～14時30分  
**定員** 先着30組  
②実技講座  
**と き** 11月14日(土)  
**受付** 13時30分～14時  
**受講料** 3,000円  
**講義** 14時～16時  
**定員** 先着30組  
※実技講座は(公財)千葉県動物保  
護管理協会が開催します。  
●パピークラス (予約制)  
子犬同伴で参加できる飼い方教室  
です。  
**と き** 11月28日(土)時間応相談  
**参加費** 無料  
●一般譲渡会(成犬・成猫の譲渡)  
**と き** 11月26日(木)  
**受付** 13時～13時30分  
**参加費** 無料  
●飼い主さがしの会(予約制)  
犬・猫の欲しい方、あげたい飼い  
主さんとの出会いの場です。  
**と き** 11月14日(土)  
**受付** ○欲しい方9時～9時30分  
○あげたい方9時30分～10時  
**参加費** 無料  
**問合せ** 千葉県動物愛護センター  
(☎ 93-5711)

### お詫びと訂正

広報さかえ10月号28ページに掲載  
しました記事に誤りがありましたの  
で、お詫びして訂正します。  
●法律相談  
誤 受付：8月3日～  
正 受付：10月1日～  
●コスプレの館オープン  
誤 10月24日(土)  
正 11月21日(土)  
**問合せ** 社会福祉協議会  
(☎ 95-1100) および  
産業課産業推進班 (☎ 33-7713)

## 就労相談 (要予約)

**とき** 11月19日(木)  
10時～12時、13時～17時  
**ところ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター2階会議室①  
**対象者** 15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその家族  
**相談員** キャリアカウンセラー  
**問合せ** ちば北総地域若者サポートステーション(☎24-7880)

## メンタルヘルス・ピアサポート 相談日 (隔月開催予定)

同じ精神疾患の経験をもつピアサポーターが、仲間として「体験を共有し、共に考える」相談日を開催します。  
**とき** 11月10日(火)  
10時～12時  
**ところ** ふれあいプラザさかえ  
ふれあいセンター1階ふれあい交流室  
**担当** ピアサポーター2名  
(こんちゃん、せきちゃん)  
※精神疾患の当事者であるため、当日の体調によっては担当できない場合もあります。  
**費用** 無料  
**申込み** 予約  
**問合せ** 福祉課障害者福祉班  
(☎33-7708)

## 千葉県最低賃金改正

平成 27 年 10 月 1 日から時間額 817 円(従来の 798 円から 19 円引上げ)  
千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイトなどを含む。)および、その使用者に適用される最低賃金が改正されました。  
※使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。  
**問合せ** 千葉労働局労働基準部賃金室(☎043-221-2328)または24時間テレフォンサービス(☎043-221-4700)

## 11 月は労働保険適用促進 強化期間です

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険に加入手続きをしなければならないことになっています。  
労働保険は、働く人が労働災害を被った時、失業した時に所定の保険給付を行う制度です。

パートタイム労働者・派遣労働者についても一定の要件により雇用保険が適用されます。  
未手続事業の事業主は至急、加入手続をしてください。

**問合せ** 千葉労働局労働保険徴収課(☎043-221-4317)または、最寄りの労働基準監督署、ハローワークにお尋ねください。

## 税を考える週間 11/11～17 税の役割と税務署の仕事

国税庁・国税局・税務署では、税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報聴取施策を実施しています。  
国税庁ホームページ内の「ご紹介します。税の役割と税務署の仕事」のコーナーでは、国税庁の取組みなどを分かりやすく最新のデータで紹介する他、調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介しています。  
また、社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入などへの取組みも紹介しています。

**問合せ** 成田税務署(☎28-5151)

## 青色決算説明会・消費税説明会 成田税務署

所得税の青色申告決算書の作成や消費税および地方消費税の申告書の書き方などについて説明会を開催します。

**とき** ①12月1日(火)②12月2日(水)③12月3日(木)④12月9日(水)

13時30分～15時30分

**ところ** ①印旛合同庁舎2階大会議室  
②印西市役所附属棟2階会議室  
③八街市中央公民館2階小中会議室  
④成田市中央公民館講堂

※個人で事業や不動産貸付を行うすべてのかたは、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

**問合せ** 成田税務署(☎28-5151)

## 個人事業税の 納期限内納付について

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(月)です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、個人事業税の納税は口座振替を利用されると便利です。

**問合せ** 佐倉県税事務所  
(☎043-483-1114)

## 自動車税の滞納処分を強化

千葉県は、自動車税の滞納額の縮減のため、11月から3月までを滞納整理強化月間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税を滞納している方は、至急納付ください。

**問合せ** 千葉県佐倉県税事務所  
(☎043-483-1150)または千葉県県税務課(☎043-223-2127)

## 狩猟期間が始まります 11/15から2/15まで

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用し、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

**問合せ** 千葉県自然保護課  
(☎043-223-2972)または印旛地域振興事務所(☎043-483-1447)

## 過激派の非公然アジト発見に ご協力ください

過激派は、闘争課題を掲げて、放火や爆弾事件など凶悪なテロ・ゲリラを引き起こし、社会や一般市民に大きな被害をもたらし続けています。

非公然アジトとは、過激派が単身や善良な市民を装い、マンションやアパートに潜み、テロやゲリラ事件を引き起こす準備をしている場所です。

**あなたの周りにこんな人、武器を製造している所はありませんか？**  
○部屋の出入りの際、周囲を異常に気にしている

○ことさらに近隣の住民と接しないようにしている

○部屋の中で工具類を使う音がする

○部屋の中から火薬・薬品類の臭いがする

もし、あなたの周囲で「あれ？なんか変だぞ」と思ったときは、どんなささいなことでも構いませんので110番または成田警察署、最寄りの交番・駐在所までご連絡ください。

**問合せ** 成田警察署(☎27-0110)

## 犯罪被害者相談 成田警察署

犯罪や交通事故の被害に遭われたかたの相談を受け付けています。

○相談サポートコーナー  
警察全般に関する相談  
(☎043-227-9110)

○女性被害 110 番  
困りごと、悩みごと等の相談  
(☎043-223-0110)

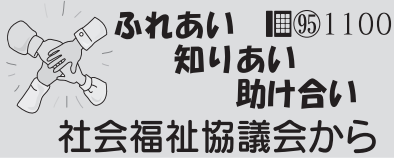
○女性相談所  
電車内の痴漢被害等の届出や相談  
(☎0120-048224)

○暴力団相談  
暴力団による被害の相談  
(☎043-254-8930)

○少年センター  
家庭内暴力、交友関係等の相談  
(☎0120-783497)

※成田警察署でも各種相談を行っています。

**問合せ** 成田警察署(☎27-0110)



**賛助会員  
特別会員募集**

「人と人の絆を育て、安全で安心して暮らせるまちをつくろう」を基本目標に、さまざまな福祉活動を実施しています。町民の皆さまからいただいた会費は、重要な活動財源となっています。

一般会費（1世帯500円）については、自治組織などの代表者にご尽力をいただき、1,379,489円が集まりました。今後、社会福祉事業を積極的に実施するためには、さらなる自主財源の確保が必要になるため、賛助会費（1口1,000円）・特別会員（1口5,000円）の募集をしています。

ご賛同いただけるかたは、お手数ですが役場2階社会福祉協議会で加入手続きをお願いします。

なお、会費は所得税の寄付金税額控除の対象となります。

**寄せられた善意（敬称略）**

町へ（8/16～9/15 収納分）

■柴町ふるさと応援寄附金

武石 克巳	30,000 円
森田 隆之	10,000 円
竹井 與四郎	30,000 円
藤本 清	50,000 円
高木 隆行	10,000 円
坂本 進	40,000 円
竹内 公一	10,000 円
匿名（9名）	150,000 円

柴町社会福祉協議会へ（9月受付分）

■一般寄付

ハーラウフラカレイナニキリポへ	
岡 美佐子	50,000 円
寺井一通シャンソンコンサート実行委員会	20,000 円
匿名（2名）	7,000 円

**消費UP!**

～柴町消費生活相談員からの  
ワンポイントアドバイス～  
**高齢者が狙われている！催眠商法**

**〈トラブル事例〉**

友達に誘われ販売業者主催の健康講座に行ってみた。行くたびに健康の話があり、100円でいろいろな商品も購入できるので何度も通っていた。そのうちに健康下着や健康食品を勧められるようになり、それほど必要だとは思わなかったが「購入して本当に良かった」という体験談などもあり、言われるままに購入してしまった。気がつくとその3カ月で支払額が100万円を超えてしまった。返品したい！

**〈アドバイス〉**

- 安易に会場に行くのはやめましょう。長く通い続けると販売員と親しくなり断りにくくなります。また、会場の独特な雰囲気流されてしまいがちです。
- 必要のないものは勇気をだしてきっぱり断りましょう。いつのまにか高額になってしまった支払いのために、老後の資金として蓄えてきた貯金や保険を解約する状況に追い込まれた例も報告されています。
- 家族や周囲の方は高齢者に寄り添った話し合いを心がけましょう。高齢者がこのような会場に出向くのは、寂しさ、健康不安、経済的不安などが原因と考えられます。頭ごなしに否定せず、こうした事情を察して接していくことが解決に繋がります。
- 相談員が解決方法を一緒に考えます。おかしいな？と思ったら情報提供の意味でもぜひご相談ください。

**問合せ** 消費生活相談（産業課内 ☎ 33-7713）

俳句 鈴木マサエ 選

鳥の声なき秋霖の鉛色  
颯風の雨水ありし村哀れ  
秋風や橋のたもとの舳い船  
ありがとうの合掌幾度路地の秋  
紫のしづく光りし葛の花  
コスモスの咲き乱れたる売家かな  
彼岸花亡き父のこと直更に  
揺れ揺れて風の芒となりけり  
秋うらら雲の流れと歩きをり  
思ひ出の深き大根根冬の立つ

○休載のお知らせ  
日ごろは、俳句コーナーへのご投稿、誠にありがとうございます。さて、急遽ではございますが諸事情により、俳句コーナーを平成28年1月号より、休載させていただきます。お楽しみ頂いていた方には、大変申し訳ございませんがご了承ください。

鳥の声なき秋霖の鉛色	平原 稔
颯風の雨水ありし村哀れ	谷 鮎奴
秋風や橋のたもとの舳い船	三浦 八千代
ありがとうの合掌幾度路地の秋	中西 京子
紫のしづく光りし葛の花	柳瀬 けい子
コスモスの咲き乱れたる売家かな	五十嵐 三郎
彼岸花亡き父のこと直更に	印旛 魚人
揺れ揺れて風の芒となりけり	本橋 まり子
秋うらら雲の流れと歩きをり	小山 利子
思ひ出の深き大根根冬の立つ	秋山 孝夫

**休日の救急・夜間診療 ※受診の際は、健康保険証をお持ちください**

●成田市急病診療所（☎ 27-1116）  
（成田市保健福祉館敷地内）  
※来館する前に電話で症状を伝えてください。

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	毎日	19時～23時
外科・歯科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	日曜・祝日	

●小児初期急病診療所（15歳まで）  
（佐倉市健康管理センター内 ☎ 043-485-3355）

診療日	診療時間
平日・土曜日	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）
日曜・祝日・年末年始	9時～17時（受付：16時45分まで）
	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）

●近隣の主な救急病院  
北総栄病院（☎ 95-6811）・成田赤十字病院（☎ 22-2311）  
成田病院（☎ 22-1500）・日本医大千葉北総病院（☎ 99-1111）  
※診療時間・診療科目などは、直接病院にお問い合わせください。  
※17時～23時の成田赤十字病院の小児救急は、重患者・紹介患者のみ。

今月の納付 (年金や給与から納付される分を除く)

国民健康保険税 (普通徴収)・・・5 期  
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)・・・5 期

納付には便利な口座振替をご利用ください

# 11 月

## 要介護認定の更新手続き お忘れなく

有効期限 12 月末日の方・・・11 月 2 日から  
【問合せ】福祉課 (☎ 33-7709)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	●ふれブラ休館日 ●ドラムの里休館日 ●人権・行政相談	【文化の日】 ●ドラムの里感謝祭 ●時代コスプレまつり ●ふるさとまつり ●秋のハイキング	●ふれブラ休館日 ●ふれあい相談	●アップ R 午後休室	●教育相談 ●デイケアクラブ	
8	9	10	11	12	13	14
	●ふれブラ休館日 ●ドラムの里休館日	●教育相談 ●消費生活相談 ●すこやかタイム ●ほっとスペース ●ピアサポート相談 ●楽しく学ぶ書道教室	●司法書士相談 ●のひのび広場		●教育相談 ●デイケアクラブ	●女性のいきいき輝き方教室 ●体力調査事業
15	16	17	18	19	20	21
	●ふれブラ休館日 ●ドラムの里休館日	●消費生活相談 ●教育相談 ●ほっとスペース	●ふれあい相談 ●プチさくらんぼ ●ホップステップさくらんぼ	●交通事故相談 ●ベビーマッサージ ●就労相談 (要予約)	●教育相談 ●デイケアクラブ ●おてかけ文庫 ●オレンジサロン	●コスプレの館オープン ●生涯学習なんでも相談 ●絵本の読み聞かせ会
22	23	24	25	26	27	28
●のら市	【勤労感謝の日】 ●ふれブラ休館日 ●ユニセフ・ラフウォーク	●ふれブラ休館日 ●ドラムの里休館日 ●消費生活相談 ●教育相談 (役場)	●デイケアクラブ	●法律相談 (要予約) ●にこにこタイム ●小中学校児童生徒作品展 (～11/29 まで)	●教育相談	●ドラムサロン
29	30	<b>龍夢くんが今年もゆるキャラ®グランプリ 2015 にエントリー!</b> ○投票終了は、11 月 16 日(月) 18 時まで!! ○1 日 1 回投票してね!!				
●色育講座 ●パソコン教室	●ふれブラ休館日 ●ドラムの里休館日					

## 各種相談 【11 月】

- 司法書士相談【社会福祉協議会】  
とき 11 日(水) 18 時～20 時  
ところ ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター 2 階和室 1・2
- ふれあい相談【社会福祉協議会】  
とき 4 日(水) / 18 日(水) 13 時～16 時  
ところ 社会福祉協議会相談室
- 法律相談【社会福祉協議会】受付:11 月 2 日(月)～  
とき 26 日(水) 13 時 30 分～16 時 30 分  
ところ 役場 3-2 会議室
- 人権・行政相談【総務課】最終受付:15 時 30 分  
とき 2 日(月) 13 時 30 分～16 時  
ところ 役場 3-2 会議室

- 交通事故相談【総務課】  
とき 19 日(水) 10 時～15 時  
ところ 役場 3-2 会議室
- 心の相談ほっとスペース相談【福祉課】  
とき カレンダーでご確認ください 10 時～14 時  
ところ ふれあいプラザさかえ ふれあいセンターふれあい交流室
- 消費生活相談【産業課】最終受付:15 時  
とき 10 日(水) / 17 日(水) / 24 日(水) 9 時 30～12 時、13 時～16 時 30 分  
ところ 役場 3-2 会議室
- 教育相談【学校教育課】※ 24 日(水)は役場で実施します。  
とき カレンダーでご確認ください  
ところ 教育支援センターゆうがく館 (ふれあいプラザさかえ内)

【問合せ】総務課 ☎ 95-1111 / 福祉課 ☎ 33-7708 / 産業課 ☎ 33-7713 / 社会福祉協議会 ☎ 95-1100 / 教育支援センター ☎ 80-1520

### 栄町の人口と世帯 10 月 1 日現在 ( ) 内は前月比

	日本人住民	外国人住民	合計
男	10,450 人 (-4 人)	62 人 (-1 人)	10,512 人 (-5 人)
女	10,923 人 (-31 人)	122 人 (-1 人)	11,045 人 (-32 人)
合計	21,373 人 (-35 人)	184 人 (-2 人)	21,557 人 (-37 人)
世帯	8,761 世帯 (+4)	51 世帯 (-3)	8,812 世帯 (+1)

### 役場開庁日と時間

【月曜～金曜日】 8 時 30 分～17 時 15 分  
※ 祝日および年末年始を除く  
【土曜開庁窓口】 住民課 (☎ 33-7704)  
税務課 (☎ 33-7703)

「声の広報 (テープ)」をご利用ください

問合せ 社会福祉協議会 (☎ 95 1100)

平成27年9月定例会 第94号

# 栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

## 平成26年度決算を認定

平成27年第3回定例会（9月議会）が、9月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正4件をはじめ、指定管理者の指定、5会計の補正予算、平成26年度全5会計の決算認定など合わせて、19件の議案等が提出され、全議案が原案のとおり可決されました。  
なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ14名でした。

### 議案審議

**議案第1号 賛成多数**  
**栄町行政組織条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に合わせ、住民課の分掌事務に番号法に規定する個人番号に関することを加えるものです。

**議案第2号 賛成多数**  
**栄町個人情報保護条例の一部を改正する条例**

#### 部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に合わせ、同法に係る個人情報（特定個人情報）を一般の個人情報よりも手厚い保護措置を講ずることとする番号法の趣旨を踏まえ、適正な取扱いを確保するため、改正を行うものです。

**議案第3号 賛成多数**  
**栄町手数料条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づく通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料について、国から示された再交付手数料相当経費に準じ、通知カードを500円、個人番号カードを800円とし、従来の住民基本台帳カードの交付に係る事務を削除するものです。

個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づく通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料について、国から示された再交付手数料相当経費に準じ、通知カードを500円、個人番号カードを800円とし、従来の住民基本台帳カードの交付に係る事務を削除するものです。

**議案第4号 全員賛成**  
**ドラムの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

ドラムの里の有効な活用及び適正な運営を推進するため、交流館、情報館、食の文化館及び物産館という複数の機能に対応出来るよう、複数の指定管理者を置くことができる旨の規定を加えるものです。併せて、栄町個人情報保護条例の一部を改正する条例により、引用している規定の整理を行うものです。

**議案第5号 全員賛成**  
**指定管理者の指定について**  
ドラムの里の一部の管理を指定管理者に行わせるため、議会の議決を求めたものです。

**指定管理者**  
株式会社 秋葉牧場

**指定の期間**  
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで  
この株式会社秋葉牧場いわゆる「成田ゆめ牧場」が管理する施設は、交流館の一部37㎡、食の文化館140㎡、物産館143㎡及びその他これらの施設と一体となつて管理する施設又は用地です。

**議案第6号 賛成多数**  
**指定管理者の指定について**

ドラムの里の一部の管理を指定管理者に行わせるため、議会の議決を求めたものです。

**指定管理者**  
特定非営利活動法人 栄町観光協会

**指定の期間**  
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで  
栄町観光協会が管理する施設は、交流館の一部40㎡、情報館15㎡及びその他これらの施設と一体となつて管理する施設又は用地です。

**議案第7号 賛成多数**  
**平成27年度栄町一般会計補正予算（第3号）**

歳入歳出それぞれ

2億1,223万4千円を増額し、総額69億5,747万1千円とするものです。  
増額の主なものは、歳入では、国庫・県支出金及び繰越金などによるものです。歳出では、安食駅南北自由通路の未塗装部分に係る事前設計等業務委託、個人番号カードの交付に要する日々雇用職員賃金、水田自給力向上対策事業補助金及び財政調整基金積立金などによるものです。

**議案第8号 全員賛成**  
**平成27年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）**

歳入歳出それぞれ1億178万円を増額し、総額32億2,909万7千円とするものです。  
増額の主なものは、歳入では、繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、償還金及び還付加算金などによるものです。

**議案第9号 全員賛成**  
**平成27年度栄町介護保険特別会計補正予算（第1号）**

歳入歳出それぞれ4,181万3千円を

増額し、総額14億6,810万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、償還金及び還付加算金などによるものです。

**議案第10号 全員賛成**  
平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1,930万6千円を増額し、総額5億7,570万5千円とするものです。増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、終末処理場設備などの修繕料及び下水道財政調整基金への積立金によるものです。

**議案第11号 全員賛成**  
平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億9,900万円を増額し、総額6億3,701万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では土地購入費及び補償費について「日本食研ホール

ディングス株式会社」が負担するものです。歳出では、土地購入費、補償費をそれぞれ増額するものです。

**議案第12号 全員賛成**  
平成27年度栄町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ388万6千円を増額し、総額69億6,135万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、財政調整基金繰入金、道路及び学校施設の災害復旧事業債によるものです。歳出では、台風18号による大雨で被災した公共施設の復旧工事などによるものです。

**認定第1号、第5号**

**全員賛成**

平成26年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員11名による決算審査特別委員会を設置のうえ、3日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、5会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可

決承認されました。

**報告第1号 健全化判断比率の報告について**

監査委員の審査に付した平成26年度決算における健全化判断比率について、健全段階にある旨を報告するものです。

**報告第2号**

資金不足比率の報告について

平成26年度公共下水道事業特別会計決算額は、実質収支額が黒字となっており、資金不足比率は算定されず、健全段階にある旨を報告するものです。

**平成27年度**

**第1回臨時会**

7月臨時会が7月24日に招集され、3議案が原案のとおり可決されました。

**議案第1号 全員賛成**

平成27年度栄町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ730万1千円を増額し、総額67億4,523万7千円とするもの

です。

**議案第2号 全員賛成**  
平成27年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ962万3千円を増額し、総額31億2,731万7千円とするものです。

**議案第3号**

平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ200万円を増額し、総額5億5,639万9千円とするものです。

**町政の  
ここが知りたい  
一般質問**

**安食駅前の活性化について**

問 安食駅前が完成し、トイレや駐輪場が少し綺麗になった。しかし、駅前には閑散とし、空き店舗や空き地もあり栄町の顔と言える

ような状況ではない。今後、どの様に安食駅前の活性化と賑わいの場づくりを進めていこうと考えているのか。

答 駅前の活性化については、安食駅南側地域に人口を増加させることが一番の課題であり、駅南側地域の人口が増加すれば、必然的に活性化が図れるものと考えられる。

具体的には、①駅周辺地域への人口誘導と居住スペースの拡大を進めるため、空き地の活用、新たな住宅地の開発誘導、空き住宅や空き室の活用を進める。②駅周辺に飲食店を中心とした商業施設の誘致を進めるため、空き店舗や空き地の活用を支援していきたい。③空き店舗活用対策補助金の制度について、PRを行い、その活用を促進させる。④駅前の空き店舗は、市街化区域内の他の空き店舗より、町全体に与えるイメージダウンが大きいことから、駅前が賑わうよう、飲食店等を誘導するための手立てとして、補助金の上乗せを検討していきたい。⑤町商工会と連携し、金融



機関との協議の場を多くし、事業者の意向を踏まえた条件整備をしていきたい。なお、将来的な課題ではあるが、成田スカイアクセス線成田湯川駅や北総線の印旛日本医大駅へのバス運行なども検討している。

また、賑わいの場づくりについては駅前の活性化を進めることにより、駅前が賑わうようになるものと考えている。エレベーター壁面等の活用、駅周辺看板のサイン化、シーズンイルミネーション事業、駅前子育て施設の整備やチャレンジショップの促進などを考えている。

子育て支援対策の充実に  
ついて

橋本 浩

問 現在、当町の総合戦略案では、子育てしやすいまちづくりを大きな事業として取り上げ、各種施策を計画している。そこで、平成26・27年度においてどのような子育て支援対策事業を行ったか。また今後、どのような事業に取り組む方針なのか。

答 平成26年度には、子育て

て家庭の経済的負担軽減として、第2子以降を出産した場合に赤ちゃん子育て支援金を交付した。また、定住・移住奨励金対象者で第2子以降がいる場合に加算金を交付した。その他、保育事業、子ども医療費助成事業などを実施した。

平成27年度には、地方創生先行型事業として、出産した場合に祝い金を交付している。また、定住・移住奨励金の子ども加算金を第1子まで拡大している。加えて、安心して子育てができるよう8月からふれプラ2階で子育て相談事業を開始した。その他、病児・病後児保育事業、ベビーシッター支援事業などを実施している。

今後の取組として、1つ目として、私立幼稚園の認定こども園化支援や民間小規模保育事業への支援を行うっていく。2つ目として、通勤時に安食駅前で園児をお預かりし保育開始までに送迎する、園児の駅前送迎サービス事業を行っていく。3つ目として、子育て情報のスマホメールの発信事業を行っていくことなどを考えている。なお、母子家庭への支援策も検討中である。

栄町のごみの減量化・資源化の推進について

高萩 初枝

問 カセットボンベ等爆発事故多発のため、穴開けせず回収できないか。また、ごみ減量は、印西地区環境整備事業組合で検討している次期中間処理施設の建設の負担にも影響する。一人当たり430gは大変厳しい数値だが、本当に進める覚悟はあるのか。

答 全国で、カセット式ガスボンベやスプレー缶による爆発事故が起きていることから、町としても住民の方々の安全が最優先であると考えている。現在、栄町、印西市、白井市から収集されたカセットボンベ等の最終処理は、印西地区環境整備事業組合で行っており、穴を開けない方法で回収できないかについては、組合の会議で取り上げられている。町としては、組合に対し、住民の方々の安全のために住民の穴あけ作業をしないですむように働きかけを行きたい。

平成35年度の目標値である1人1日当たりの家庭系ごみ排出量430gについては、栄町ごみ減量化推進計画に基づき、平成23年度排出量の約22%を削減するために、生ごみの推進を始めとする様々な施策を講じて達成したい目標である。町としては、町民に減量施策を強いて行くつもりはなく、あくまでも協力してもらおう姿勢であり、この430gは、町の施策として、ごみ減量化施策を重点的に進める表れと考えている。

消防の広域化について

大野 徹夫

問 栄町の消防広域化は、以前から課題となっており、議会でも質疑があったが現在どのような進捗状況にあるのか。

答 消防広域化については、平成25年10月から成田市消防本部に検討をお願いしており、検討に必要な栄町の資料等を提供して、話し合いを開始した。一方、千葉県に対して成田市との消防広域化にかかわる支援をお願いしており、千葉県知事に対しては、町長から消防広域化に対する支援を直接お願いしている。

その後、成田市との話し合いを数回持ったが、成田市においては内部で検討中との回答である。このような状況の中、平成27年5月に成田市消防本部に伺ったところ、課題もあり検討には、かなり時間がかかるとのことである。そして、8月5日成田市副市長に副町長が会って検討状況について問い合わせたところ、成田市は、広域化は重要な課題として検討を行ってきたが、早急に広域化を図ることに対しては難しいとの回答である。一方、大災害はいつ起こるか分からないことや、消防職員は人面で硬直化が進んでいることなどから消防の広域化は待ったなしと考える。そのため、町としては今後、印西地区消防組合消防本部にも消防広域化に関わる働きかけを行っていくたいと考える。

10月に政府に提出予定の総合戦略の中の観光戦略と今後の計画

野田 泰博

問 国の交付金で活性化を図ろうとする今回の総合戦略で一番力を入れている観光戦略について、外国人観

光客を増やすには何をすべきか。

資金はどのように必要か。職員、町民の育成はどう考えているのか。

答 総合戦略の当町の考え方としては、①将来の減少を出来るだけ食い止め、社会増減をゼロにする。人口構造を変革することを第1の目標としている。②国では先駆性と将来性を求めているため、それに合わせた戦略を策定することとしている。

この考えに基づき、まず総合戦略Iとして、成田空港から近いことから多くの外国人観光客が日本を体験できる栄町づくり。次に総合戦略IIとして、若者が暮らしやすく働きやすい栄町づくりの2本の柱で策定している。

資金については、平成26年度補正予算に地方創生先行型事業（町の経済を活性化する事業）の内、観光関係として9,050千円、本定例会への補正予算に地方創生先行型上乘せ事業として、13,341千円を計上し、平成28年度以降については交付金のついた範囲内で実施するが現時点では未定である。職員、町民の育成について

では通訳、太鼓、着付けなどボランティアの協力が必要となってくるため各種教室やサークルなどに協力を求めていく。

総合戦略は起爆剤になると考えており、チャレンジする施策が多いためその成果を見極め総合戦略と各種計画などの施策のつながりを強めることで施策のステップアップを図り効果を高めていきたい。

### 栄中、東中の統合から5ヶ月経過の状況について

戸田 栄子 問 昨今、中学生のいじめ、自殺、深夜外出による事件などが後をたたない。夏休み終了直前にも全国で131件の中学生の自殺があった。統合後の栄中の様子、栄町の小中学校のいじめや不登校の数と総括、今後の対応策を伺う。

答 栄中の生徒は、生活全般に落ち着いた態度で、授業態度も良好である。部活動も活性化し、技能や精神力の向上により、夏の総合体育大会では4つの部が県大会出場、卓球部は関東大会に出場した。いじめには、どの子ども

### その他の一般質問

染谷 茂樹 ○国民健康保険会計の財政健全化について

橋本 浩 ○空き家・空き地対策の推進について

大野 徹夫 ○矢口工業団地の拡張事業について

野田 泰博 ○人口増を目指しているが、若者の転入者の施策で大切な取組について  
○栄町のコンパクトシティ化と鎌ヶ谷本埜線県道の進捗状況について  
○夏場の樹木伐採収集について

戸田 栄子 ○来年1月から運用開始される「マイナンバー制度」について

※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則として、11月20日（金）必着で提出くださるようお願いいたします。

### 編集後記

今夏は昨年と同じく猛暑でしたが、この頃はだいぶ秋も深まりました。さて、10月10日に当町の町制施行60周年記念式典が開催されました。功労賞を受賞された方々には深く感謝の意を表したいと思えます。また、先人たちのこれまでのご尽力に敬意を表し、私も栄町発展の為に力を尽くす気もちを新たに決意したところです。

### 編集担当

橋本 浩

発行者 栄町議会だより編集委員会  
橋本浩（委員長）、菅原洋之（副委員長）  
山田真幸、松島一夫、藤村勉、大野徹夫  
連絡先 栄町議会事務局  
栄町安食台一丁目2番  
☎ 33-7715、☎ 95-4274  
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

○この議会だよりは、要約を掲載しています。  
○ご意見・ご要望をお聞かせください。  
12月定例会は、12月1日（火）～11日（金）の予定です。